

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月28日
【事業年度】	第155期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社 島津製作所
【英訳名】	Shimadzu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 上 田 輝 久
【本店の所在の場所】	京都市中京区西ノ京桑原町1番地
【電話番号】	京都(075)823局1128番
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 三 浦 泰 夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町1丁目3番地
【電話番号】	東京(03)3219局5555番
【事務連絡者氏名】	東京支社 総務部長 若 尾 豪
【縦覧に供する場所】	株式会社島津製作所 東京支社 (東京都千代田区神田錦町1丁目3番地) 株式会社島津製作所 関西支社 (大阪市北区芝田1丁目1番4号 阪急ターミナルビル内) 株式会社島津製作所 名古屋支店 (名古屋市中村区那古野1丁目47番1号 名古屋国際センタービル内) 株式会社島津製作所 神戸支店 (神戸市中央区江戸町93 栄光ビル内) 株式会社島津製作所 横浜支店 (横浜市西区北幸2丁目8番29号 東武横浜第3ビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	307,532	314,702	342,236	342,479	376,530
経常利益 (百万円)	24,804	28,377	34,840	37,039	41,871
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,724	18,445	23,899	26,473	29,838
包括利益 (百万円)	16,240	30,977	15,056	27,832	33,163
純資産額 (百万円)	181,994	210,017	219,971	241,629	268,060
総資産額 (百万円)	340,715	339,832	349,798	375,354	419,764
1株当たり純資産額 (円)	616.50	711.38	745.13	818.56	908.76
1株当たり当期純利益 (円)	32.97	62.55	81.05	89.79	101.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.4	61.7	62.8	64.3	63.8
自己資本利益率 (%)	5.5	9.4	11.1	11.5	11.7
株価収益率 (倍)	27.8	21.4	21.8	19.7	29.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,870	40,245	32,348	29,608	41,215
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	390	15,678	13,101	12,304	11,072
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,363	33,197	11,689	7,294	7,902
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	43,929	38,422	43,508	52,762	75,090
従業員数 (人)	10,612	10,879	11,094	11,528	11,954
[外、平均臨時雇用人員]	[1,352]	[1,316]	[1,404]	[1,402]	[1,473]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 当社は、当連結会計年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	167,976	170,018	186,982	191,021	201,968
経常利益	(百万円)	18,987	15,662	18,566	25,674	27,600
当期純利益	(百万円)	9,968	10,667	13,938	20,913	21,545
資本金	(百万円)	26,648	26,648	26,648	26,648	26,648
発行済株式総数	(千株)	296,070	296,070	296,070	296,070	296,070
純資産額	(百万円)	115,503	125,487	134,209	150,221	166,619
総資産額	(百万円)	238,117	220,284	228,925	248,232	279,046
1株当たり純資産額	(円)	391.65	425.56	455.20	509.53	565.64
1株当たり配当額	(円)	9.00	13.00	18.00	20.00	24.00
(内1株当たり 中間配当額)	(円)	(4.50)	(5.00)	(9.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益	(円)	33.80	36.17	47.27	70.93	73.12
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	48.5	57.0	58.6	60.5	59.7
自己資本利益率	(%)	8.8	8.9	10.7	14.7	13.6
株価収益率	(倍)	27.1	37.1	37.3	24.9	40.9
配当性向	(%)	26.6	35.9	38.1	28.2	32.8
従業員数 [外、平均臨時雇用人員]	(人)	3,121 [475]	3,154 [408]	3,160 [485]	3,202 [474]	3,279 [452]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第152期の1株当たり配当額13円には、創業140周年記念配当3円を含んでいます。

4 当社は、当事業年度より、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上しています。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定上、当該信託が保有する当社株式を「普通株式の期中平均株式数」の計算において控除する自己株式数に含めています。

## 2 【沿革】

当社の創業は1875年初代島津源蔵が京都市木屋町二条において、個人経営により教育用理化学器械製作の業を興したのにはじまり、その後1897年蓄電池の製造を開始、1909年わが国初の医療用X線装置を完成するなど順次業容を拡大し、1917年には蓄電池部門を分離独立(後の日本電池株式会社、現株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション)させるとともに、同年9月をもって資本金200万円で株式会社に改組しました。現在、精密機器の総合メーカーとして、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器など多彩な製品を各方面に供給しています。株式会社に改組後の主な経歴はつぎのとおりです。

なお、主な経歴中の子会社は、すべて連結子会社です。

- 1917年 9月 株式会社島津製作所設立(本店 京都市木屋町二条)  
東京支店(現支社)、大阪支店(現関西支社)および福岡支店(現九州支店)設置
- 1919年 8月 京都市中京区河原町二条に本店移転
- 1919年10月 三条工場開設、産業機器の製造開始
- 1935年 6月 名古屋、札幌両営業所(現支店)開設
- 1938年 4月 京都証券取引所に株式上場
- 1944年 4月 紫野工場開設
- 1953年 5月 広島営業所(現支店)開設
- 1955年 7月 京都営業所(現支店)開設
- 1956年10月 航空機器部門新設
- 1959年 4月 仙台出張所(現東北支店)開設
- 1961年 9月 高松事務所(現四国支店)開設
- 1962年 1月 当社材料工場鋳鉄鋳物部門を分離し、島津金属工業株式会社(現島津産機システムズ株式会社)を設立  
瀬田工場開設
- 1963年 7月 京都計装株式会社(現島津システムソリューションズ株式会社)を設立
- 1966年 2月 大阪丸十放射線サービス株式会社(現島津メディカルシステムズ株式会社)を設立
- 1966年10月 神戸出張所(現支店)開設
- 1968年 8月 西独(現ドイツ)にシマツ オイローパ ゲーエムベーパー(SHIMADZU EUROPA GmbH)を設立
- 1969年 4月 当社理化器械部を分離し、島津理化器械株式会社(現株式会社島津理化)を設立
- 1972年 4月 株式会社京都科学研究所(現株式会社島津テクノロジー)を設立
- 1975年 7月 米国にシマツ サイエンティフィック インストルメンツ インク(SHIMADZU SCIENTIFIC INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 4月 米国にシマツ プレシジョン インストルメンツ インク(SHIMADZU PRECISION INSTRUMENTS, INC.)を設立
- 1979年 7月 筑波営業所(現つくば支店)開設
- 1980年 5月 神奈川事務所(現横浜支店)開設
- 1985年 1月 北関東営業所(現支店)開設
- 1985年10月 厚木工場開設
- 1986年12月 京都市中京区西ノ京桑原町に本店移転
- 1989年 6月 英国のクレイトス グループ ピーエルシー(KRATOS GROUP PLC)を買収
- 1989年11月 シンガポールにシマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド [ SHIMADZU(ASIA PACIFIC) PTE.LTD. ] を設立
- 1990年 2月 メトロン株式会社(現島津サイエンス東日本株式会社、島津サイエンス西日本株式会社)を設立
- 1990年 4月 静岡営業所(現支店)開設
- 1991年 7月 けいはんな研究所(現基盤技術研究所)開設
- 1991年 9月 秦野工場開設
- 1997年10月 中国に島津(香港)有限公司を設立
- 2003年 1月 田中耕一記念質量分析研究所開設
- 2007年 1月 シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(SHIMADZU MIDDLE EAST AND AFRICA FZE)を設立
- 2011年 4月 分析計測機器のサービス関連子会社を株式会社島津アクセスとして統合・再編

(注) 2018年4月、島津メクテム株式会社が島津エミット株式会社を吸収合併し、島津産機システムズ株式会社に商号変更をしています。

## 3 【事業の内容】

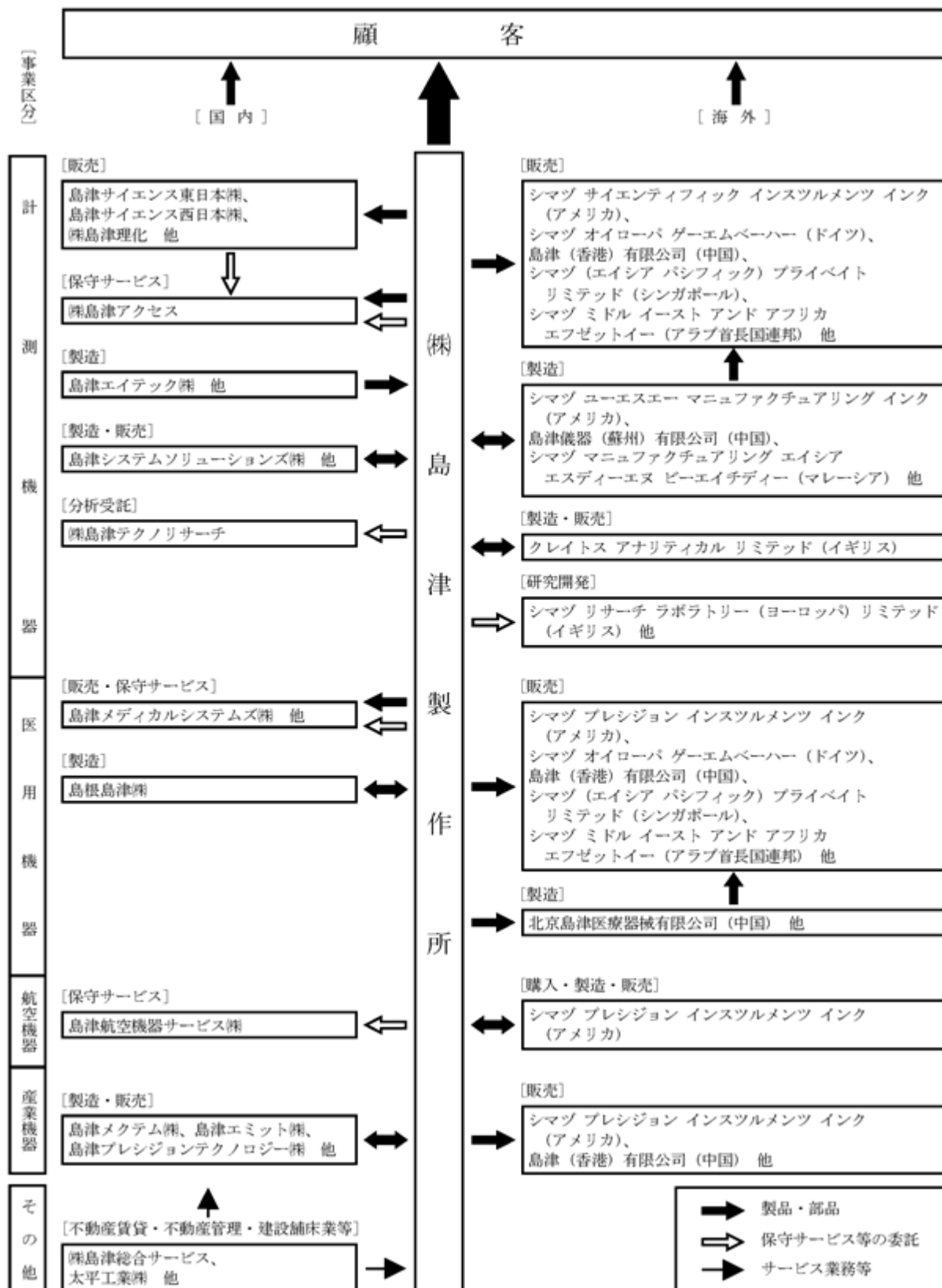
当社および当社の関係会社(子会社78社および関連会社5社(2018年3月31日現在))は、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等にわたる事業活動を行っています。

当社および主要な関係会社の当該事業における位置付けはつぎのとおりです。

なお、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に掲げるセグメント情報の区分と同一です。

事業区分	主要製品等	主要な関係会社
計測機器	クロマト分析システム、質量分析システム、光分析システム、熱分析システム、バイオ関連分析システム、表面分析・観察システム、水質計測システム、排ガス測定システム、材料試験機、疲労・耐久試験機、構造物試験機、非破壊検査システム、高速ビデオカメラ、粉粒体測定機器、天びん・はかり、回折格子、レーザ機器、小形分光器	<p>[製造・販売]</p> <p>島津サイエンス東日本(株)、島津サイエンス西日本(株)、(株)島津理化、島津システムソリューションズ(株)、島津エイトック(株)、シマツ サイエントフィック インストルメンツ インク(アメリカ)、シマツ コーエスエー マニュファクチュアリング インク(アメリカ)、シマツ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、クレイトス アナリティカル リミテッド(イギリス)、島津(香港)有限公司(中国)、島津儀器(蘇州)有限公司(中国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ビーエイチディー(マレーシア)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)</p> <p>[保守サービス]</p> <p>(株)島津アクセス</p> <p>[研究開発・分析受託]</p> <p>(株)島津テクノロジー、シマツ リサーチ ラボラトリー(ヨーロッパ)リミテッド(イギリス)</p>
医用機器	X線TVシステム、血管撮影システム、X線撮影システム、PETシステム、放射線治療装置用動体追跡システム、近赤外光イメージング装置、医療情報システム	<p>[製造・販売]</p> <p>島根島津(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、シマツ オイローパ ゲーエムペーハー(ドイツ)、島津(香港)有限公司(中国)、北京島津医療器械有限公司(中国)、シマツ(エイシア パシフィック)プライベート リミテッド(シンガポール)、シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー(アラブ首長国連邦)</p> <p>[販売・保守サービス]</p> <p>島津メディカルシステムズ(株)</p>
航空機器	フライトコントロールシステム、エアマネジメントシステム、コックピットディスプレイシステム、エンジン補機、地上支援関連機器、磁気応用計測機器	<p>[製造・販売]</p> <p>シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)</p> <p>[保守サービス]</p> <p>島津航空機器サービス(株)</p>
産業機器	ターボ分子ポンプ、油圧ギヤポンプ、コントロールバルブ、パワーパッケージ、高速スバッタリング装置、真空熱処理炉、ガラスワインダ、液送ポンプ	<p>[製造・販売]</p> <p>島津メクテム(株)、島津エミット(株)、島津プレシジョンテクノロジー(株)、シマツ プレシジョン インストルメンツ インク(アメリカ)、島津(香港)有限公司(中国)</p>
その他	不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等	(株)島津総合サービス、太平工業(株)

当社グループ(当社および連結子会社)の主要な事業活動を事業系統図によって示すとつぎのとおりです。



## 4 【関係会社の状況】

## 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
島津サイエンス東日本(株)	東京都台東区	75	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
島津サイエンス西日本(株)	大阪市北区	34	計測機器、試験 検査機器等の販 売	100.0	計測機器、試験検査機器等の販売 役員の兼任 有
(株)島津アクセス	東京都台東区	55	計測機器、試験 検査機器等の据 付修理等のサー ビス業務	100.0	計測機器、試験検査機器等の据付修 理等のサービス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津テクノロジーサーチ	京都市中京区	80	分析、測定、試 験検査業務	100.0	分析、測定、試験検査業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津理化	東京都江東区	30	教育用機器およ び理化学機器の 製造、販売	100.0	教育用機器および理化学機器の販 売、購入 役員の兼任 有
島津システムソリューションズ(株)	京都市中京区	490	各種計器の製 造、販売および 計装技術サービ ス業務	100.0	各種計器の購入および計装技術サー ビス業務の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津メディカルシステムズ(株)	大阪市淀川区	115	医用機器の販 売、据付修理等 のサービス業務	100.0	医用機器の販売および据付修理等の 委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津メクテム(株)	滋賀県大津市	100	産業機器、計測 機器の製造、販 売	100.0	計測機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エミット(株)	大阪市中央区	40	産業機器の製 造、販売および 据付修理等の サービス業務	100.0	産業機器の購入および据付修理等の 委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島根島津(株)	島根県出雲市	450	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津エイテック(株)	京都市中京区	450	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
(株)島津総合サービス	京都市中京区	80	不動産の管理等	100.0	不動産の管理の委託等 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
太平工業(株)	京都市右京区	45	建築舗床の請負 工事	99.9	建築工事等の発注 役員の兼任 有
島津プレジジョンテクノロジー(株) (注)1	滋賀県大津市	30	油圧機器、真空 機器の製造、販 売	100.0	油圧機器、真空機器の購入 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有
島津航空機器サービス(株)	京都市中京区	10	航空機用機器の 販売代行、据付 修理等のサービ ス業務	100.0	航空機用機器の据付修理等の委託 土地・建物の賃貸 役員の兼任 有

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シマツ アメリカ インク(注)1	アメリカ デラウェア州	千米ドル 34,000	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ サイエンティフィック インスツルメンツ インク	アメリカ メリーランド州	千米ドル 10,500	計測機器の販売	100.0 (100.0)	計測機器の販売 役員の兼任 有
シマツ プレシジョン インスツルメンツ インク	アメリカ カリフォルニア州	千米ドル 10,200	航空機用装備品 の購入、製造、 販売および医用 機器、産業機器 の販売	100.0 (100.0)	航空機用装備品の購入、販売および 医用機器、産業機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ユーエスエー マニュファクチュアリング インク	アメリカ オレゴン州	千米ドル 12,500	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ オイローパ ゲーエムベーハー	ドイツ デュイスブルグ市	千ユーロ 15,594	欧州地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0 (99.0)	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ ヨーロッパ リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 13,380	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
シマツ リサーチ ラボラトリー (ヨーロッパ)リミテッド	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 2,560	基盤技術の研究 開発	100.0 (11.7)	基盤技術の研究開発委託 役員の兼任 有
クレイトス グループ ピーエルシー (注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 26,750	持株会社として の出資および経 営指導	100.0	持株会社 役員の兼任 有
クレイトス アナリティカル リミテッド(注)1	イギリス マンチェスター市	千スターリング ポンド 31,760	計測機器の製 造、販売	100.0 (100.0)	計測機器の購入 役員の兼任 有
島津(香港)有限公司(注)1,4	中国 香港	千香港ドル 3,000	計測機器、医用 機器および産業 機器の販売	100.0	計測機器、医用機器および産業機器 の販売 役員の兼任 有
島津儀器(蘇州)有限公司	中国 江蘇省	千人民元 79,149	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
北京島津医療器械有限公司	中国 北京市	千人民元 8,678	医用機器の製 造、販売	100.0	医用機器の部品の販売 役員の兼任 有
シマツ(エイシア パシフィック) プライベート リミテッド	シンガポール	千シンガポール ドル 3,150	アジア・オセア ニア地域販売子 会社の統括、計 測機器および医 用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
シマツ マニュファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	マレーシア ヌゲリスンピラン 州	千リンギット 66,000	計測機器の製 造、販売	100.0	計測機器の購入および部品の販売 役員の兼任 有
シマツ ミドル イースト アンド アフリカ エフゼットイー	アラブ首長国連邦 ドバイ	千ディルハム 4,000	計測機器および 医用機器の販売	100.0	計測機器および医用機器の販売 役員の兼任 有
その他 44社	-	-	-	-	-

(注) 1 特定子会社です。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数です。

4 島津(香港)有限公司については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1)売上高	42,907百万円
	(2)経常利益	2,745百万円
	(3)当期純利益	2,310百万円
	(4)純資産額	5,102百万円
	(5)総資産額	12,678百万円



5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2018年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器	7,054 [ 475 ]
医用機器	1,838 [ 179 ]
航空機器	468 [ 98 ]
産業機器	911 [ 193 ]
その他	823 [ 265 ]
全社(共通)	860 [ 263 ]
合計	11,954 [ 1,473 ]

(注) 1 従業員数は、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む就業可能人員数です。

2 臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(2) 提出会社の状況

(2018年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,279 [ 452 ]	42.8	18.1	8,109,465

セグメントの名称	従業員数(人)
計測機器	1,511 [ 93 ]
医用機器	476 [ 17 ]
航空機器	324 [ 70 ]
産業機器	108 [ 10 ]
全社(共通)	860 [ 262 ]
合計	3,279 [ 452 ]

(注) 1 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業可能人員数です。

2 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与には、当社から当社外への出向者および当社外から当社への出向者を含んでいません。

3 臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しています。

4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は日本労働組合総連合会(連合)に加盟し、2018年3月31日現在の組合員数は2,604人であり、当社とは正常な労使関係を維持しています。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「科学技術で社会に貢献する」を社是としてまいりました。1992年には、「『人と地球の健康』への願いを実現する」を経営理念として制定し、以後、これを当社の基本方針としています。

また、2012年4月から島津グループのブランドステートメント「Excellence in Science」を展開しています。本ブランドステートメントは、科学における卓越した存在を目指し、さらなる挑戦を続けていく強い意志、そして姿勢を表しています。

当社グループは、前述の社会的使命の達成に向け、研究開発を支援する最先端機器、安心・安全を確保するための検査機器、臨床診断を支援する画像診断機器、広い産業分野で不可欠な品質管理機器、精密機械部品や高機能デバイスなどの高機能部品とシステムなど幅広い分野でクロマトグラフィー、質量分析、分光、X線、画像処理、高速回転、油圧、精密加工、ナノテクノロジーなど各種基盤技術を駆使して顧客のニーズに応える製品・サービスを提供するよう不断の努力を続けます。

#### (2) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

2018年度の見通しにつきましては、海外では、金融政策の動向や米中の貿易摩擦など一部で先行き不透明な部分があるものの、企業の設備投資や個人消費の増加等により着実な景気回復が見込まれる米国、緩やかな景気回復が続いている欧州、各種政策の効果により安定した経済成長が見込まれる中国や景気が総じて堅調に推移している東南アジアなど、世界経済全体として緩やかな拡大基調が継続することが予想されます。日本では雇用・所得環境の改善が続く中で、引き続き緩やかな景気回復が持続するものと予測されます。

このような状況の中で、2017年度にスタートした中期経営計画では、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」というスローガンのもと、新たな一歩を踏み出しました。2018年度は、中期経営計画の2年目であり、成長戦略をさらに強化し、企業価値の向上と将来の持続的な成長に向けた強固な事業基盤の構築に努めていきます。

#### 1) 「成長分野への積極的な投資」による事業基盤の強化と新たな事業成長基盤の獲得

新製品の開発力強化に向けて、市場や技術の動向に対する感度をさらに高め、新たな価値を提供する製品開発への積極的な投資および事業提携やM&Aなどによる戦略的な外部資源の活用を進めます。

「ヘルスケア」、「インフラ」、「マテリアル」、「環境・エネルギー」の4つの重点分野で、社内外のパートナーとの協同・連携を強化し、事業化を目指します。

AI・IoT・ロボット等の新技術を活用し、グローバルな事業体制の強化を図り、新たな事業展開へと繋げていきます。

#### 2) 「収益力の強化」による持続的成長力の向上

収益改善事業については、全社のリソース活用も踏まえ、採算性の改善や事業成長の課題を明確にし、各業種や製品単位で収益体質の改革を徹底的に進めます。

アフターマーケット事業の拡大に向けて、試薬・消耗品事業のさらなる拡大を図るとともに、AI・IoTなどを活用して新たなサービス事業の立ち上げを目指します。

製造現場における生産性の向上を図るため、AI・IoT・RPA（ロボットによる業務自動化）などを活用し、現場の各種検査やデータ解析の自動化などを進めます。

#### 3) 「組織基盤変革」による強固な事業基盤確立

国連の掲げる「持続可能な開発目標（SDGs）」のうち、当社の事業に関係の深い目標での貢献を目指し、当社の技術力で社会課題の解決に取り組めます。また、「環境経営」や「ガバナンス機能の強化」など環境・社会・ガバナンス（ESG）の視点に基づいた経営で事業基盤の強化を行っていきます。

「健康経営」では、自社で開発する装置や最先端の技術を活用することで、社員やその家族を含めた健康増進への寄与を図り、将来は、事業を通じて、広く社会に向けた健康増進の取り組みを提供することを目指します。また、事業環境の変化に対応し持続的に成長するため、個人の能力向上への支援を通じた組織の生産性向上を目指す「働き方改革」への取り組みについても積極的に推進していきます。

事業別の対処すべき課題として、中長期で目指すことおよび中期経営計画の中で実施する主な取り組みテーマは、以下のとおりです。

・計測機器事業

『世界No.1の総合分析機器メーカー』となることを目指し、社会課題の解決に向けた社外連携による技術獲得やM&Aなどの活用、また、分析と医用の技術融合による新たな価値の創出・提供に取り組み、更なる事業拡大と収益構造の強化を図ります。

<主な取り組みテーマ>

顧客の課題解決に向けたオンリーワン・ナンバーワンとなる製品や事業の創出

世界四極体制のイノベーションセンターを核とし、製薬・医療・食品・材料・環境分野の先進的顧客との共同研究により最先端技術を取り込んだ、新たなソリューション提供と新規事業の育成

成長分野の一つであるヘルスケア分野での試薬・消耗品ビジネスの拡大や、AIやIoTを活用したネットワーク基盤の整備などを通じたアフターマーケット市場における新しいサービス事業の創出

・医用機器事業

『世界の医療の質的向上をリードする企業』となることを目指し、収益改善を最大の課題として取り組みながら、競争力のある製品・サービスの開発と海外事業の拡大を図ります。

<主な取り組みテーマ>

分析と医用の技術融合も含め、戦略的な製品強化とラインアップ拡充の推進

顧客ニーズの変化や技術の進歩に対応し、グローバルなアフターマーケット事業の拡大

がん治療や軽度認知障害の診断など、社会課題として重要な分野での新たな製品・サービスの創出

・航空機器事業

『世界の航空機器メーカーにとって不可欠な提案型サプライヤー』となることを目指し、引き続き、民航ビジネスの収益改善と拡大を図ります。

<主な取り組みテーマ>

北米子会社や新たに設立した国内の民航製造子会社を活用した収益改善と事業拡大

計測技術や検査技術など、他事業部門とのシナジーによる航空産業向けの製造・整備を支援する新事業の立上げ

・産業機器事業

『産業機械市場でソリューションを提供するスペシャリスト』および『油圧機器で世界ブランドのサプライヤー』となることを目指し、産業機械分野での事業拡大を図ります。

<主な取り組みテーマ>

半導体分野におけるターボ分子ポンプ製品群の更なる成長に向け、製品の高付加価値化、サービスや製造体制の高度化による事業基盤の一層の強化

輸送車両や農業機械・建設機械における油圧機器の海外事業の拡大および製造基盤の強化による収益改善

ターボ分子ポンプや油圧機器以外の製品の用途拡大による自動車市場など新規市場への参入を通じた事業拡大

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、3か年の中期経営計画において、2020年3月期の連結での売上高4,000億円以上、営業利益450億円以上、営業利益率11%以上、海外売上高比率50%以上、自己資本利益率10%以上を目標数値としています。

(4) 会社の支配に関する基本方針

[1]基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の社是・経営理念や企業価値の源泉、顧客・株主・取引先・従業員・地域社会などのステークホルダーとの信頼関係などを理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上していくことを可能とする者であることを基本原則といたします。

当社は、当社株式を上場し自由な取引を認める以上、支配権の移転を伴う当社株式の大量買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に委ねられるべきものと考えております。また、当社は、大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

[2]基本方針の実現に資する取り組みの具体的な内容の概要

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み  
当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指す経営方針のもと、2017年度より新たな3ヵ年中期経営計画に基づき、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」というスローガンのもと、人の健康、安心・安全な社会、産業の発展の3つの事業領域をベースに、事業拡大に取り組んでおります。

これにより、事業業績を着実に伸ばすとともに、株主との積極的な対話を行うことにより、当社の経営姿勢を理解いただき、株主の一層の信頼と評価を得るよう努めております。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって、買収防衛策を廃止しておりますが、当社の株式に対して大量取得行為が行われる場合には、金融商品取引法の定めを遵守しつつ、積極的な情報収集および情報提供に努め、株主の皆様の検討のための時間確保に努める等、適切な措置を講じてまいります。

[3]上記[2]の取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

上記[2]に記載した各取り組みは、上記[1]の基本方針に従い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させることを目的とするものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと当社取締役会は判断しております。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 災害・事故

当社グループは、地震や火災等に備えるために、防災対策や設備点検等を実施しています。しかし、万一、地震等の自然災害や火災等の事故が発生した場合には、人的、物的損害のほか、事業活動の停止等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 国内外の市場の動向

当社グループの連結売上高の約5割は国内におけるものであり、国内の政策や景気動向・設備投資動向などの影響を受けます。また、当社グループの製品やサービスは、全世界に販売されており、各地域における景気や設備投資の動向は、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替変動の影響

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれており、連結売上高の約5割は海外におけるものです。このため、換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。為替予約等により影響を軽減する努力をしていますが、為替変動は当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外での事業活動

当社グループは、事業戦略の一環として海外市場における事業の拡大を図っており、これを通じて、売上高の増加、コストの削減および収益性の向上を目指しています。しかし、海外での事業活動には、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、テロ、戦争その他の要因による社会的または政治的混乱といったリスクがあるため、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 知的財産権

当社グループは、現在の事業活動および将来の事業展開に有用な知的財産権の取得に努める一方、他社の知的財産権の調査を行い、問題の発生防止を図っていますが、他社との間に知的財産を巡って紛争が生じた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製品の欠陥

当社グループは、製品・サービスに対して最適な品質管理を行い、信頼性の維持に努めていますが、予期せぬ欠陥、リコールが発生する可能性があります。当社グループの製品・サービスに欠陥等の問題が生じた場合には、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新製品開発力

当社グループの事業は、専門性が高く、高度な技術力を必要とします。そのため、製品開発には多額の投資を行っていますが、新技術の商品化遅れや、市場ニーズに合った新製品を開発できない場合には、将来の成長と収益性が低下し、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 調達に関わるリスク

当社グループは、原材料等について一定の在庫を確保していますが、一部の部品について供給が滞り代替の調達先を確保できない場合や、急激に調達価格が高騰した場合には、機会損失の発生や製品の利益率の悪化等により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制

当社グループは、国内外の各種法令、行政による許認可や規制の適用を受けており、その遵守に努めています。しかし、法令・規制に対する理解が不十分、または予期せぬ変更への対応が適切でない場合等には、各種法令等に違反したと判定され、過料、課徴金等による損失や営業停止等の行政処分により、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度の経営成績は、売上高3,765億3千万円（前期比9.9%増）、営業利益428億2千2百万円（同15.5%増）、経常利益418億7千1百万円（同13.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益298億3千8百万円（同12.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

##### ・計測機器事業

売上高2,315億6千1百万円(前期比10.7%増)、営業利益370億4千6百万円(同12.1%増)となりました。

##### ・医用機器事業

売上高659億1千6百万円(前期比2.4%増)、営業利益27億1百万円(同40.5%増)となりました。

##### ・航空機器事業

売上高276億3千9百万円(前期比3.4%増)、営業利益4億7千9百万円(同38.3%減)となりました。

##### ・産業機器事業

売上高441億9千万円(前期比22.2%増)、営業利益40億8千4百万円(同52.9%増)となりました。

##### ・その他の事業

売上高72億2千3百万円(前期比20.8%増)、営業利益8億9千1百万円(同1.0%増)となりました。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ223億2千7百万円増加し、750億9千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況はつぎのとおりです。

##### ・営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、412億1千5百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ116億6百万円増加しました。その主なものは、税金等調整前当期純利益の増加56億6千2百万円および仕入債務の増減による増加48億6千2百万円です。

##### ・投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ12億3千1百万円支出が減少し、110億7千2百万円の支出となりました。その主なものは、設備投資による支出119億7千2百万円です。

##### ・財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ6億8百万円支出が増加し、79億2百万円の支出となりました。その主なものは、配当金の支払額61億8千6百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出11億8千3百万円です。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	231,878	9.9
医用機器	65,363	3.6
航空機器	27,161	1.2
産業機器	45,030	26.3
その他	7,151	18.4
合計	376,585	9.9

(注) 1 金額は、販売価格によっています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
計測機器	236,035	11.8	43,384	11.5
医用機器	67,662	5.5	15,057	13.1
航空機器	30,697	14.7	37,741	8.8
産業機器	44,832	23.3	7,340	9.6
その他	6,544	15.1	3,394	16.7
合計	385,772	11.5	106,920	9.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、つぎのとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
計測機器	231,561	10.7
医用機器	65,916	2.4
航空機器	27,639	3.4
産業機器	44,190	22.2
その他	7,223	20.8
合計	376,530	9.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計基準は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりです。

当社グループの連結財務諸表の作成において、損益または資産の状況に影響を与える見積り、判断は、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられるさまざまな要因を考慮したうえで行っていますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

経営成績等

イ. 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ現金及び預金が202億2千8百万円、受取手形及び売掛金が62億3千9百万円それぞれ増加したことなどにより、444億1千万円増加し、4,197億6千4百万円となりました。また、負債は、支払手形及び買掛金が93億2千5百万円増加したことなどにより、179億7千9百万円増加し、1,517億4百万円となりました。純資産は、利益剰余金が236億4千6百万円、退職給付に係る調整累計額が22億1千9百万円それぞれ増加したことなどにより、264億3千1百万円増加し、2,680億6千万円となりました。

ロ. 経営成績

当連結会計年度の世界経済は、北米では雇用・所得環境の改善や好調な個人消費により、景気の回復が続きました。欧州では英国のEU離脱問題などがあるものの、堅調な個人消費により景気は緩やかに回復しました。中国では堅調な個人消費・世界経済の回復を背景とした輸出の拡大や各種政策の効果もあり、景気は好調を維持しています。また、東南アジアでは景気を持ち直しの動きがみられ、インドでは景気は緩やかに回復しました。日本では企業収益の改善を背景とした雇用や設備投資の改善により、緩やかな景気回復が続きました。

こうした情勢のもとで当社グループは、2017年4月から新たな3か年の中期経営計画をスタートさせ、「世界のパートナーと社会課題の解決に取り組む企業」を目指し、「アドバンスト・ヘルスケア」など成長分野への投資、AI・IoTを活用したアフターマーケット事業の拡大や重点機種の競争力強化などによる収益力強化、また組織基盤変革など、成長に向けた施策を積極的に進めています。

この結果、当連結会計年度の売上高は3,765億3千万円(前期比9.9%増)となり、営業利益は428億2千2百万円(同15.5%増)、経常利益は418億7千1百万円(同13.0%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は298億3千8百万円(同12.7%増)となりました。なお、これら全てにおいて過去最高の業績を達成することができました。

セグメントの業績は、つぎのとおりです。

・計測機器事業

北米では、受託分析・食品安全・化学・官庁向けの液体クロマトグラフ・質量分析システムなどが好調に推移しました。欧州では、食品安全向けなどに質量分析システムが好調な他、化学向けに液体クロマトグラフ・ガスクロマトグラフ、また輸送機や素材産業、大学向けに試験機も堅調に推移しました。中国では、食品安全、受託分析や環境規制分野が活況で、液体クロマトグラフ・質量分析システム・ガスクロマトグラフ・環境計測機器が好調に推移しました。東南アジアでは、官公需の減少などにより売上が停滞しましたが、インドでは、製薬向けに液体クロマトグラフが増加し、受託分析や食品安全向けで質量分析システムが伸びました。日本では、製薬・化学向けに液体クロマトグラフや自動車向けに試験機、また改正RoHS規制対応に向けた質量分析システムの需要が拡大しました。

この結果、当事業の売上高は2,315億6千1百万円(前期比10.7%増)、営業利益は370億4千6百万円(同12.1%増)となりました。



・医用機器事業

北米では、診療報酬改定によるデジタル化促進の追い風を捉え、また回診用装置の新製品も好評でX線撮影システムが堅調に推移しました。欧州では、X線TVシステムが好調で、また東欧では血管撮影システムが堅調に推移しました。中国では、需要の拡大および顧客ニーズに対応した製品ラインアップの強化により、X線TVシステムおよびX線撮影システムが好調に推移しました。東南アジアでは、血管撮影システムやデジタル化対応のニーズを取り込んだX線撮影システムが好調でした。日本では、2018年度の診療報酬改定を前にした買い控えの影響により、売上は減少しました。

この結果、当事業の売上高は659億1千6百万円(前期比2.4%増)、営業利益は27億1百万円(同40.5%増)となりました。

・航空機器事業

北米では、ボーイング社の中・大型旅客機減産の影響により厳しく推移したものの、日本では、防衛省向け航空機搭載機器が増加しました。

この結果、当事業の売上高は276億3千9百万円(前期比3.4%増)、営業利益は4億7千9百万円(同38.3%減)となりました。

・産業機器事業

ターボ分子ポンプは、日本・北米・中国・欧州で、半導体製造装置・FPD製造装置向けおよび建材ガラス市場向けを中心に引き続き好調に推移しました。ガラスワインダも、中国における電子基板・自動車・風力発電向けの需要が引き続き活況で、大きく増加しました。また油圧機器は、中国を中心とした建設機械および産業車両(フォークリフト)向けが好調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は441億9千万円(前期比22.2%増)、営業利益は40億8千4百万円(同52.9%増)となりました。

・その他の事業

当事業の売上高は、72億2千3百万円(前期比20.8%増)、営業利益は8億9千1百万円(同1.0%増)となりました。

(注) セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでいません。

## 八. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要      キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

### 資本の財源及び資金の流動性

#### 資金需要

当社グループの資金需要のうち営業活動については、当社グループ製品製造のための材料や部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費および研究開発費です。

投資活動については、生産能力の拡大・効率化、研究開発環境の整備、ITインフラの強化を目的とした設備投資・研究開発投資が主な内容です。今後、成長分野に対しては必要な設備投資・研究開発投資等を継続していく予定です。

#### 財務政策

当社グループは、売上債権およびたな卸資産の圧縮等資金の効率を高め、内部資金を生み出すことにより借入金、社債等の有利子負債の残高を減少させ、借入金依存度を引き下げることで財務基盤の健全化を進めています。

2018年3月31日現在、短期借入金の残高は31億3千5百万円、社債の残高は150億円、長期借入金の残高は5億1百万円です。

当社グループは、営業活動によりキャッシュを生み出す能力を持っていることなどから、当社グループの成長を維持するために将来必要となる運転資金および設備投資資金を創出・調達することが可能と考えています。

経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」で述べたとおりです。

この結果、当社グループが重要な経営指標としている営業利益率は前期より0.6ポイント増加し11.4%となりました。また、自己資本利益率は前期より0.2ポイント増加し11.7%となりました。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### (1) 技術導入契約

提携先	国名	対象製品/技術
Boeing Intellectual Property Licensing Company	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用ヘッド・アップ・ディスプレイの製造、補修技術
Honeywell International Inc.	アメリカ	F-15 ジェット戦闘機用空気調和装置、第二次動力装置の製造、サービス、修理およびオーバーホールの技術
		F-15 航空機近代化改修用装備品の製造および改修の技術
		P-3C 対潜哨戒機、EP-3 航空機及びUP-3 航空機用空気調和装置、エンジン始動装置等の製造、サービス、オーバーホール、修理の技術
Rockwell Collins Inc.	アメリカ	航空機のcockpitに搭載するプロジェクション方式マルチ・ファンクション・ディスプレイ装置に関する技術
Vision Systems International, LLC	アメリカ	固定翼航空機装備品の製造及び修理の技術

(注) 上記経営上の重要な契約等は、すべて当社との契約であり、連結子会社において重要な契約等に該当する契約はありません。

##### (2) 吸収分割契約

2018年2月13日、当社は、2018年4月1日を効力発生日として、当社の民間航空機器の製造等の事業を、当社の国内の子会社である島津エアロテック株式会社に承継する会社分割契約を締結しました。本件の詳細については、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」を参照ください。

## 5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主として当社が行っており、当社においては、先端のおよび基盤的な技術の研究開発、製品化技術の研究開発を総合的、有機的に連携させ、運営しています。すなわち、ライフサイエンステクノロジー、ナノテクノロジーなどの先端技術研究活動の成果を生かし、基盤事業としての計測機器事業、医用機器事業、航空機器事業、産業機器事業に対する新製品開発を推進しています。

また、子会社においては、独自に研究開発を行うほか、欧州および中国の研究開発子会社において次世代の当社製品の核となる基盤要素技術の研究開発を行うなど積極的な研究開発に取り組んでいます。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は、96億7千6百万円です。セグメントで見ますと、計測機器事業では40億5千5百万円、医用機器事業では18億1千4百万円、航空機器事業では6億1千5百万円、産業機器事業では7億5千5百万円であり、その他の事業では3千5百万円です。また、上記事業区分に配賦しない基礎的研究費等は23億9千9百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発成果にはつぎのものがあります。

### <計測機器事業>

計測機器事業では、クロマト分析・質量分析システム、バイオ関連解析システム、光・X線分析システム、環境計測システム、試験検査・測定機器、光学デバイス・レーザ機器などの開発に注力しています。クロマト分析・質量分析システムとして、従来のシステム堅牢性や操作性を保ちつつ、10倍以上の高感度を実現したマイクロ流量対応の液体クロマトグラフ質量分析システムを開発しました。また、世界最高の検出感度と高いユーザビリティ、様々なアプリケーションに対応する拡張性を実現したハイエンドガスクロマトグラフや、当社独自の技術を利用して小型化と分析の高速化を実現した次世代多次元ガスクロマトグラフを開発しました。更に、これまで質量分析計による測定前には溶媒やカラムを準備し、試料のおよその濃度を把握したりする必要がありましたが、煩雑な前処理なしで迅速に質量分析が可能になる探針エレクトロスプレーイオン化質量分析計を開発しました。バイオ関連解析システムでは、細胞製造の現場で必須の日常的な細胞の観察や記録が簡便かつ再現性よく行え、作業者の負担を大きく低減できる細胞培養解析システムを開発しました。また、ピペットを用いた手作業の細胞除去を自動化することにより作業効率や再現性を高め、細胞培養の安定性を向上させた細胞培養支援システムを開発しました。光・X線分析システムとして、コンパクトな設置面積ながら高い拡張性を両立し、標準搭載した専用プログラムによって分析を省力化するフーリエ変換赤外分光光度計を開発しました。また、ワーク(検査対象物)のX線CT画像撮影と高精度な内部寸法の計測が可能で、当社としては初の計測用X線CTシステムを開発しました。新たに開発した金属アーチファクト低減ソフトウェアによって、従来のCT撮影画像において画像に発生するアーチファクトを大幅に低減して鮮明な画像が取得可能になります。試験検査・測定機器として、プラスチックや樹脂複合材料の引張試験を最速20m/秒(時速72km)で行える高速衝撃試験機を開発しました。また、画像データの取得速度を最大5倍に高めるとともに、X軸・Y軸の最大走査範囲をそれぞれ4倍に拡大し、大気中や液中においても真空中と同様に超高分解能な観察を実現する走査型プローブ顕微鏡を開発しました。

### <医用機器事業>

医用機器事業では、X線TV・撮影システム、血管撮影システム、PET/CTシステムなどの開発に注力しています。X線TV・撮影システムとして、伸縮式支柱やコンパクトになった本体によって前方の視認性向上と快適な走行性を実現したことに加え、大型フルフラットモニターやFPD(フラットパネル検出器)収納部ロック機能、豊富なオプションなどによって操作性も高めたデジタル式回診用X線撮影システムを開発しました。血管撮影システムにおいては、被ばく低減と治療デバイスの視認性向上に寄与する新しい画像処理技術の導入や多機能カテーテルテーブルとの連携などによって、心臓や頭部、腹部から下肢まで全身領域における血管内治療をサポートする血管撮影システムを開発しました。PET/CTシステムにおいては、検査にともなう負担が少なく、精度の高い乳がん検査を支援する乳房専用PETシステムを開発しました。

### <航空機器事業>

航空機器事業では、航空機搭載機器などの開発に注力しています。航空機搭載機器関連では、航空機に搭載される装備品が電動化される動きに対応するべく、電動アクチュエータや電子機器の冷却システムに関する研究を行っています。

### <産業機器事業>

産業機器事業では、産業機械、油圧機器などの開発に注力しています。産業機器では、分析機器及び小型真空排気装置への組み込みを目的とした省スペースかつ低ランニングコストながら、排気性能に優れた小型のターボ分子ポンプを開発しました。また、半導体ドライエッチング向け大容量ターボ分子ポンプに搭載される電源においては、接地面積で従来比50%、重量で従来比30%削減し、製造現場での省スペース化及びメンテナンス性の向上に対する要望に対応しました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、主に研究開発の充実および生産部門の効率化等のための設備や、機械装置等の更新のための投資を行っています。当連結会計年度の設備投資(リース資産および無形固定資産を含み、金額には消費税等は含まれていません。)の内訳はつぎのとおりです。

当連結会計年度	
計測機器	8,840百万円
医用機器	2,962
航空機器	2,666
産業機器	2,069
その他	647
合計	17,187

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積) (㎡)	リース 資産	その他		合計
本社、三条工場 (京都市中京区)	全セグメント	生産設備 研究設備 その他設備	20,125	2,178	1,491 (193,080)	457	4,845	29,098	2,298
紫野工場 (京都市北区)	計測機器	生産設備	530	5	2 (12,485)	11	80	630	49
秦野工場 (神奈川県秦野市)	計測機器 産業機器	生産設備 研究設備	2,055	24	7,696 (74,986)	28	392	10,197	58
厚木工場 (神奈川県厚木市)	計測機器	生産設備 研究設備	218	0	516 (8,705)	2	315	1,054	19
基盤技術研究所 (京都府相楽郡精華町)	全セグメント	研究設備	1,422	0	1,780 (27,480)	16	812	4,031	137
東京支社 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	1,210	-	1,367 (1,624)	70	90	2,738	340
瀬田事業所 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備 研究設備	3,840	82	2,293 (36,469)	3	167	6,388	19
賃貸設備 (島根県出雲市)	(注)4 医用機器	生産設備	928	28	711 (68,061)	-	18	1,688	-

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、上記の金額には、消費税等は含まれていません。

2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 連結子会社である島根島津(株)に貸与しています。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 (㎡))	リース 資産	その他	合計	
島津プレジジョンテクノロジー(株)	本社工場 (滋賀県大津市)	産業機器	生産設備	115	1,196	- (-)	122	60	1,494	171
島津プレジジョンテクノロジー(株)	三条事業所 (京都市中京区)	産業機器	生産設備	80	276	- (-)	395	49	801	89
(株)島津テクノロジー	本社 (京都市中京区)	計測機器	分析設備	117	-	- (-)	118	656	893	133
(株)島津理化	本社 (東京都江東区)	計測機器	その他設備	258	-	479 (404)	28	11	778	92

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。なお、上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 (㎡))	リース 資産	その他	合計	
シマツ プレジジョン インスツルメンツ インク	本社工場 (アメリカ カリフォルニア州)	航空機器	生産設備	957	218	407 (5,460)	-	12	1,596	71
シマツ マニファクチュアリング エイシア エスディーエヌ ピーエイチディー	本社工場 (マレーシア ヌグリスンピラン 州)	計測機器	生産設備	649	225	527 (46,753)	-	18	1,420	83
シマツ ユーエスエー マニファクチュアリング インク	本社工場 (アメリカ オレゴン州)	計測機器	生産設備	532	442	143 (60,702)	-	36	1,155	173
シマツ サイエントフィック インスツルメンツ インク	本社 (アメリカ メリーランド州)	計測機器	その他設備	435	-	94 (40,064)	-	443	973	178

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。  
2 帳簿価額には無形固定資産を含んでいません。  
3 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、当連結会計年度末時点では重要なプロジェクトを除き、その設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定していません。そのため、セグメントごとの数値を開示し、重要なプロジェクトについては注記する方法によっています。

当連結会計年度後の1年間の設備投資計画は230億円であり、セグメントでの内訳はつぎのとおりです。

セグメントの名称	2018年3月末計画金額 (百万円)	必要性	資金調達方法
計測機器	12,600	コスト低減、生産能力増強等	自己資金
医用機器	4,200	同上	同上
航空機器	3,200	同上	同上
産業機器	3,000	同上	同上
合計	23,000	-	-

- (注) 1 リース資産および無形固定資産を含んでいます。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。  
3 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	296,070,227	同左	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株です。
計	296,070,227	同左	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日	28,976	296,070	9,822	26,648	9,793	35,188

(注) 転換社債の株式への転換による増加です。

転換価格 677円

資本組入額 339円

## (5) 【所有者別状況】

(2018年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	84	53	256	569	14	25,455	26,432	-
所有株式数 (単元)	2	1,445,069	22,992	144,566	963,395	92	382,553	2,958,669	203,327
所有株式数 の割合(%)	0.00	48.84	0.78	4.89	32.56	0.00	12.93	100.00	-

(注) 1 自己株式1,247,741株は、「個人その他」に12,477単元、「単元未満株式の状況」に41株含まれています。

2 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が30単元含まれています。

3 上記「金融機関」の欄には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が2,532単元含まれています。

## (6) 【大株主の状況】

(2018年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	20,742	7.04
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	17,917	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,965	4.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	7,672	2.60
太陽生命保険株式会社	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	7,411	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	6,657	2.26
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,287	2.13
全国共済農業共同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 JA共済ビル (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	6,101	2.07
株式会社京都銀行 (常任代理人 資産管理サービス信 託銀行株式会社)	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,922	1.67
STATE STREET BANK WEST CLIENT – TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決裁営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号 品川インター シティA棟)	4,572	1.55
計	-	96,250	32.65

(注) 1 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はつぎのとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	17,917千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	13,965千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,657千株

3 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しています。

4 2017年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社が、2017年6月15日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていましたが、当社として2018年3月31日現在における実質所有状況の確認ができません。なお、所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株 式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3 号	5,567	1.88
ブラックロック・ファンド・ マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	302	0.10
ブラックロック・ライフ・リ ミテッド(BlackRock Life Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	463	0.16



ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド(BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナ ンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	983	0.33
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ(BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・スト リート 400	3,376	1.14
ブラックロック・インスティ テューショナル・トラスト・ カンパニー、エヌ．エイ． (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフ ランシスコ市 ハワード・スト リート 400	3,834	1.30
ブラックロック・インベスト メント・マネジメント(ユー ケー)リミテッド(BlackRock Investment Management (UK) Limited)	英国 ロンドン市 スログモート ン・アベニュー 12	697	0.24
計	-	15,225	5.14

5 2018年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が、2018年2月28日現在でつぎのとおり株式を保有している旨が記載されていましたが、当社として2018年3月31日現在における実質所有状況の確認ができません。なお、所有株式数の千株未満は切捨てて表示していません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	15,033	5.08

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(2018年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,247,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 294,619,200	2,946,192	-
単元未満株式	普通株式 203,327	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	296,070,227	-	-
総株主の議決権	-	2,946,192	-

- (注) 1 単元未満株式数には当社所有の自己株式41株が含まれています。  
 2 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれています。  
 3 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式が253,200株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数2,532個が含まれています。

【自己株式等】

(2018年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社島津製作所	京都市中京区 西ノ京桑原町1番地	1,247,700	-	1,247,700	0.42
計	-	1,247,700	-	1,247,700	0.42

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、上記自己株式に含まれていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(当社取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

制度の概要

2017年6月29日開催の当社第154期定時株主総会において、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く。以下同じ。)および当社役付執行役員(国内非居住者を除く。取締役と併せて、以下「取締役等」という。)を対象とした新しい業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することが決議されました。

当社は、これまで以上に取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等による当社の中長期的な業績の向上達成意欲と株主価値の増大への貢献意識を高め、株主の皆さまと利害を共有することを目的として、本制度を導入しています。本制度を導入するにあたっては、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託と称される仕組みを採用しています。

(信託契約の内容)

- ・ 信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ・ 信託の目的 取締役等に対するインセンティブの付与
- ・ 委託者 当社
- ・ 受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社  
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
- ・ 受益者 取締役等のうち受益者要件を充足する者
- ・ 信託管理人 当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
- ・ 信託契約日 2017年8月10日
- ・ 信託の期間 2017年8月10日～2020年8月末日(予定)
- ・ 制度開始日 2017年8月10日  
2018年5月20日よりポイントを付与
- ・ 議決権行使 行使しないものとします。
- ・ 取得株式の種類 当社普通株式
- ・ 信託金の上限額 5.4億円(信託報酬・信託費用を含みます。)
- ・ 株式の取得時期 2017年8月15日～2017年8月18日
- ・ 株式の取得方法 株式市場から取得
- ・ 帰属権利者 当社
- ・ 残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

取締役等に取得させる予定の株式の総数

3事業年度を対象として上限350千株

本株式交付制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定による請求(単元未満株式の買取の請求)があったことによる普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,100	4,922,777
当期間における取得自己株式	90	269,159

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2018年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度及び当期間の取得自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,247,741	-	1,247,831	-

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2018年4月1日から同年5月31日までに取得した株式数を含みますが、同年6月1日から有価証券報告書提出日現在までに取得した株式数を含みません。

2 当事業年度及び当期間の保有自己株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託口・76092口)名義の株式は、含まれていません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な政策の一つとして位置づけています。

配当につきましては、安定的配当の継続を基本としながら収益やキャッシュ・フローの状況を総合的に勘案して配当を行うこととしています。内部留保資金につきましては、中長期の事業成長と収益力を高めるために、設備投資、研究開発投資、戦略投資に活用します。今後とも財務の安定性を確保するとともに、収益力の強化を図り、自己資本利益率の向上に努めます。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

なお、当事業年度の剰余金の配当はつぎのとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2017年11月7日 取締役会決議	3,243	11.00
2018年6月27日 定時株主総会決議	3,832	13.00

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	1,003	1,434	2,115	1,961	3,145
最低(円)	627	801	1,338	1,344	1,722

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものです。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	2,353	2,717	2,698	2,919	3,145	3,000
最低(円)	2,193	2,366	2,521	2,595	2,564	2,623

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第1部)におけるものです。

5 【役員の状況】

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	取締役会議長	中本 晃	1945年11月25日	1969年4月 当社入社 2001年6月 取締役就任 2005年6月 常務取締役就任 2007年6月 専務取締役就任 2009年6月 代表取締役 社長就任 2013年6月 C E O 2015年6月 代表取締役 会長就任(現在に至る) 2015年6月 取締役会議長(現在に至る)	注1	60
代表取締役 社長	C E O	上田 輝久	1957年5月14日	1982年4月 当社入社 2007年6月 執行役員 2007年6月 分析計測事業部副事業部長 2011年6月 取締役就任 2011年6月 分析計測事業部長 2013年6月 常務執行役員就任 2014年6月 専務執行役員就任 2015年6月 代表取締役 社長就任(現在に至る) 2015年6月 C E O(現在に至る)	注1	15
取締役 専務執行役員	リスクマネジ メント担当、 航空機器事業 部長	藤野 寛	1955年6月21日	1979年4月 当社入社 2005年6月 国際本部長 2007年6月 執行役員 2009年6月 経営戦略室長 2012年6月 取締役就任(現在に至る) 2012年6月 経営戦略・I R 担当 2013年6月 常務執行役員就任 2013年6月 広報担当 2015年6月 専務執行役員就任(現在に至る) 2015年6月 地球環境管理担当 2017年6月 リスクマネジメント担当(現在に至る) 2017年6月 航空機器事業部長(現在に至る)	注1	18
取締役 専務執行役員	理財・営業担 当、 東京支社長	三浦 泰夫	1957年4月25日	1980年4月 当社入社 2005年4月 経営戦略室長 2007年6月 執行役員 2009年6月 シマツ オイローバ ゲーエムベーハー(ドイツ) 社長 2013年6月 取締役就任(現在に至る) 2013年6月 常務執行役員就任 2013年6月 経理(現 理財)・営業担当 (現在に至る) 2015年6月 東京支社長(現在に至る) 2017年6月 専務執行役員就任(現在に至る)	注1	16
取締役 専務執行役員	経営戦略・I R・広報担当	古澤 宏二	1955年4月7日	1979年4月 当社入社 2000年4月 島津(香港)有限公司 上海代表処 首席代表 兼 同社分析機器事業部長 2003年10月 国際本部第一海外営業部長 2005年6月 国際本部副本部長 2007年6月 島津(香港)有限公司 社長 2009年6月 執行役員 2013年6月 常務執行役員就任 2017年6月 取締役就任(現在に至る) 2017年6月 専務執行役員就任(現在に至る) 2017年6月 経営戦略・I R・広報担当 (現在に至る)	注1	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		澤口 実	1966年7月23日	1993年4月 1993年4月 2013年6月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所(現在に至る) 当社取締役就任(現在に至る)	注1	-
取締役 (非常勤)		藤原 健嗣	1947年2月19日	1969年4月 2000年6月 2003年6月 2009年4月 2009年6月 2010年4月 2014年4月 2014年6月 2014年6月 2015年6月 2018年6月	旭化成工業株式会社(現 旭化成株式会社)入社 同社取締役就任 同社常務執行役員就任 同社副社長執行役員就任 同社取締役就任 同社代表取締役社長 兼 社長執行役員就任 同社副会長就任 同社取締役退任 当社取締役就任(現在に至る) 旭化成株式会社常任相談役就任 同社相談役就任(現在に至る)	注1	2
取締役 (非常勤)		和田 浩子	1952年5月4日	1977年4月 1998年1月 2001年3月 2004年4月 2004年11月 2009年5月 2016年4月 2016年6月	プロクター・アンド・ギャンブル・サンホーム株式会社(現 プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン株式会社)入社 米プロクター・アンド・ギャンブル社 ヴァイスプレジデント就任、コーポレートニューベンチャー・アジア担当 ダイソン株式会社代表取締役社長就任 日本トイザラス株式会社代表取締役社長 兼 最高業務執行責任者就任 Office WaDa 開設(現在に至る) 株式会社アデランスホールディングス(現 株式会社アデランス)社外取締役就任 大塚製薬株式会社ニュートラシュー ティカルズ事業部アドバイザー就任 当社取締役就任(現在に至る)	注1	1
常任監査役 (常勤)		藤井 浩之	1954年8月1日	1981年4月 2005年4月 2007年6月 2009年6月 2009年6月 2011年6月 2012年6月 2013年6月	当社入社 人事部長 執行役員 取締役就任 人事・地球環境管理担当 広報担当 法務部担当部長 常任監査役就任(現在に至る)	注2	16
監査役 (常勤)		上松 幸治	1951年9月11日	1975年4月 2003年9月 2005年6月 2005年6月 2006年4月 2007年6月 2011年6月	株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)入行 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)事業戦略開発部長 当社入社 執行役員 関西支社長 常務執行役員 監査役就任(現在に至る)	注3	6
監査役 (非常勤)		飯田 隆	1946年9月5日	1974年4月 1974年4月 1997年4月 2006年4月 2006年4月 2012年1月 2012年6月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法律事務所)入所 日本弁護士連合会常務理事 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 宏和法律事務所開設(現在に至る) 当社監査役就任(現在に至る)	注4	2
監査役 (非常勤)		西尾 方宏	1952年9月9日	1974年11月 1978年3月 2015年1月 2015年6月	監査法人大和会計事務所(現 有限責任あずさ監査法人)入所 公認会計士登録 西尾公認会計士事務所開設(現在に至る) 当社監査役就任(現在に至る)	注3	-
計							146

- (注) 1 2018年6月27日開催の定時株主総会から1年間です。  
2 2017年6月29日開催の定時株主総会から4年間です。  
3 2015年6月26日開催の定時株主総会から4年間です。  
4 2016年6月29日開催の定時株主総会から4年間です。  
5 所有株式数の千株未満は切捨てて表示しています。  
6 取締役 澤口実、取締役 藤原健嗣および取締役 和田浩子は、社外取締役です。  
7 監査役 飯田隆および監査役 西尾方宏は、社外監査役です。  
8 当社では、適正なコーポレート・ガバナンスのもとで、的確・迅速な経営業務の執行を行う体制を強化するため、業務執行役員制度を導入しています。  
業務執行役員の体制はつぎのとおりです。( は取締役兼務者です。)

役位	氏名	担当業務
会長	中本 晃	取締役会議長
社長	上田 輝久	C E O
専務執行役員	藤野 寛	リスクマネジメント担当 航空機器事業部長
専務執行役員	古澤 宏二	経営戦略・I R ・広報担当
専務執行役員	三浦 泰夫	理財・営業担当 東京支社長
常務執行役員	徳増 安則	営業副担当 フルイデックス事業部長
常務執行役員	馬瀬 嘉昭	島津(香港)有限公司 社長
常務執行役員	伊藤 邦昌	医用機器事業部長
常務執行役員	丸山 秀三	分析計測事業部長
常務執行役員	稲垣 史則	環境経営担当 経営戦略・営業副担当
常務執行役員	井村 公信	人事・法務・総務・内部統制担当 リスクマネジメント副担当
常務執行役員	山本 靖則	製造・情報システム・C S 担当 技術研究副担当
常務執行役員	北岡 光夫	技術研究担当 基盤技術研究所長
上席執行役員	篠原 真	基盤技術研究所副所長
上席執行役員	谷垣 哲也	シマツ (エイシア パシフィック) プライベート リミテッド(シンガポール) 社長
執行役員	平田 権一郎	法務部長
執行役員	海藤 克明	シマツ サイエнтиフィック インストルメンツ インク(アメリカ) 社長
執行役員	渡邊 明	産業機械事業部長
執行役員	藤野 良幸	シマツ アナリティカル(インド) プライベート リミテッド(インド) 社長 兼 シマツ メディカル(インド) プライベート リミテッド(インド) 社長
執行役員	高島 次郎	シマツ オイローパ ゲーエムベーパー(ドイツ) 社長
執行役員	青山 功基	医用機器事業部副事業部長
執行役員	梶谷 良野	広報室長
執行役員	糸井 弘人	分析計測事業部副事業部長 兼 ライフサイエンス事業統括部長

- 9 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、社外監査役の補欠として監査役1名を選任しています。

補欠の監査役の略歴はつぎのとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
嶋寺 基	1974年10月1日	2000年4月 2000年4月 弁護士登録 大江橋法律事務所入所(現在に至る)	-



## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営上の基本理念として、1875年の創業以来の精神であり、当社が事業を継続していくうえでの基本姿勢である「科学技術で社会に貢献する」という社是、また永年の事業で培った技術、ノウハウを活用し、人類の幸せや地球環境の保全の実現に貢献することを目指して誓った「『人と地球の健康』への願いを実現する」という経営理念、およびこれらの基本理念のもとで、地球・社会・人との調和を図りながら「事業を通じた社会課題の解決」と「社会の一員としての責任ある活動」の両輪で取り組むCSR活動の基本姿勢としてCSR憲章を、取締役会で決議して定めています。

そして、これらの基本理念および基本姿勢のもと、「人の健康」「安心・安全な社会」「産業の発展」の領域において、計測機器・医用機器・航空機器・産業機器の4つの事業をグローバルに展開します。

「人の健康」の領域では、X線や光技術を用いた医療用診断・治療支援システム、計測機器を用いた医薬品や食品の研究開発支援、ライフサイエンス研究の支援など様々なソリューションを提供します。また、「産業の発展」に貢献し「安心・安全な社会」を実現するために、当社が保有する精密機械技術を活用して、各種計測機器や医用機器に加えて、製造現場で使用される装置やキーコンポーネントおよび航空機で必要とされる精密な搭載システムなどを提供します。

各事業の成長を図ることはもとより、これまで培ってきた多様な技術やノウハウなどをもとに各事業の連携・融合を進め、当社ならではの新しいビジネスモデルを構築することにも注力します。特に、計測技術と医用技術の融合を図ることにより、ヘルスケア分野において当社の強みを生かした新事業の創出に取り組みます。

これらの基本理念を実現していくためには、長期的な視野のもとで企業経営を行っていかねばなりません。そのような企業経営は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など当社をとりまく様々なステークホルダー(以下「ステークホルダー」といいます)の信頼があって初めて可能となります。

当社はステークホルダーの信頼を獲得し、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図り、経営の透明性・公正性を確保し、経営の活力を高める迅速・果敢な意思決定と施策遂行を行うための企業経営の根幹となる仕組みとしてコーポレートガバナンスを位置づけ、このシステムを整備・充実させていきます。

#### 企業統治の体制

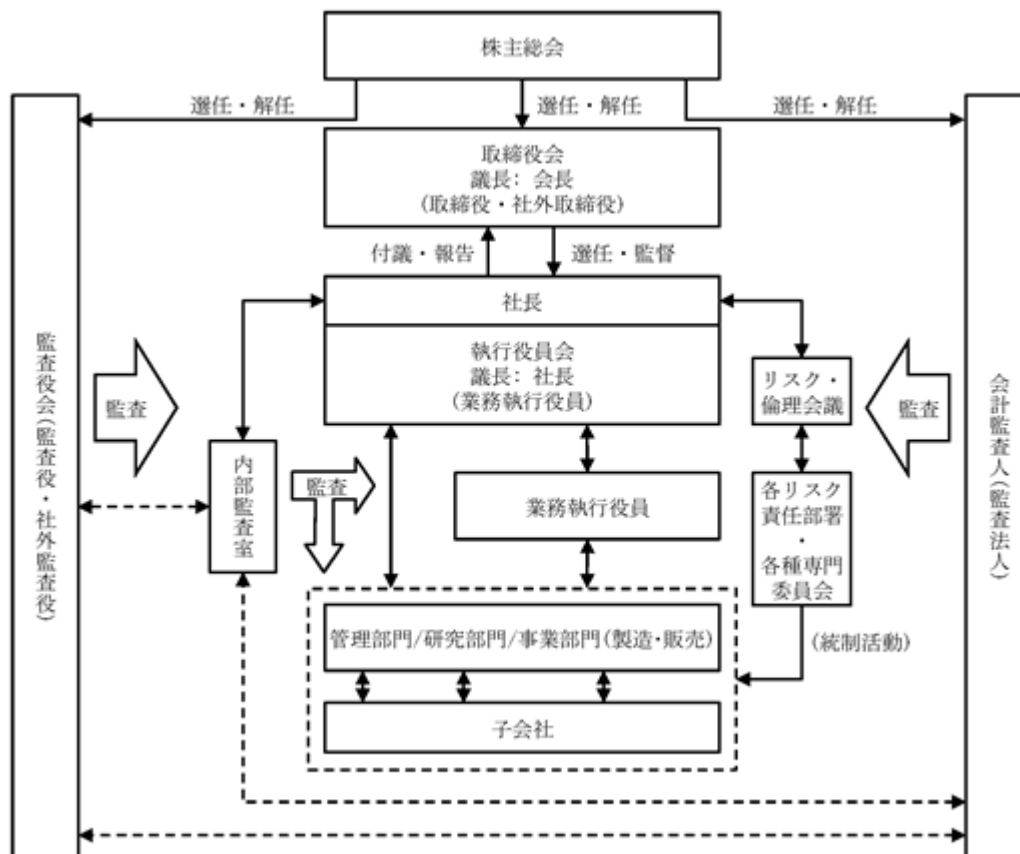
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方に基づき、以下のような役員体制および経営機構を採用しています。

#### イ. 会社の機関の基本説明

会社の機関としては、重要な業務執行の意思決定・監督を担う取締役会、的確・迅速な業務執行を担う執行役員会(社長を議長とし、業務執行役員により構成)、さらに監査役会および会計監査人を設置しています。

なお、取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期は1年としています。また、会長を含む業務執行役員は、取締役会で選任します。

内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制を図示するとつぎのとおりです。



#### ロ. 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況

取締役会は、取締役・監査役の出席のもと、原則として毎月1回開催し、経営方針等会社の業務執行上の重要な事項に関する意思決定を行うとともに、取締役および業務執行役員その他の経営幹部から業務執行状況の報告を受け、経營業務の執行が適正に行われるよう監視・監督しています。また、取締役会は、社外取締役を複数名選任する等、適正な業務執行に関する監視・監督機能を強化しています。

社長は、業務執行の最高責任者であり、その業務執行を補佐するための業務執行役員を置いています。各業務執行役員は、社長および執行役員会の指導・監督のもと、事業分野や営業・技術・製造・管理やリスクマネジメントなどの分掌する担当業務を効果的・効率的・適正に執行するものとします。

執行役員会は、社長その他の業務執行役員により構成され、社長が主宰し、原則として毎月3回開催します。取締役会で決定すべき重要事項以外の業務執行に関する事項および社長が指定した経営上の重要事項などを審議するとともに、各業務執行役員が自由闊達に様々な検討テーマを提起し議論を行うことで、重要な経営・事業課題を漏れなく的確に把握できる体制とします。また、各業務執行役員から、取締役会により委嘱された担当業務の執行状況についての報告を受け、進捗や課題を点検・議論して適切な業務遂行を促します。

監査役会は、現在4名の監査役により構成され、そのうち半数以上は当社で定める独立役員の要件を満たす社外監査役となっています。また財務・会計に関する知見を持つ監査役を1名選任しています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査に関する重要な事項について、各監査役から報告を受け、協議を行い、決議を行っています。

当社は、当社およびグループ会社からなる連結経営体制を採り、業務を適正かつ効率的に遂行するための内部統制システムをグループ全体で整備します。

各事業部門は、経営方針、予算管理、業績管理等について、事業セグメントごとに子会社を含めた連結経営体制を敷き、グループ全体と事業グループごとの業務の適正確保と効率的な事業運営に努めます。

営業・技術・製造・管理などの機能別部門は、担当専門分野において当社およびグループ会社を監視、評価、指導する機能を担うものとし、各事業部門と機能別部門によるマトリックス的連携経営を行います。

社長直轄の内部監査室は、グループ会社も含めて内部監査を実施し、内部統制の有効性を確保することとしています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制体制の構築は、金融商品取引法に基づき、「財務報告に係る内部統制体制の構築に関する基本規定」を定め、内部統制担当業務執行役員のもとで、「財務報告に係る内部統制委員会」にて重要な事項を審議するとともに、内部統制の種類ごとにそれぞれの責任者が、当社およびグループ会社の財務報告の適正性を確保するための内部統制体制の整備を進めています。

情報管理については、文書の保存に関する規定に従って業務執行に関連する情報や文書を保存するとともに、秘密情報管理や情報セキュリティに関する規定を定め、情報の適切な管理に努めています。

#### 八. 現状の体制を採用している理由

当社は、顧客、株主、取引先、従業員、地域社会など会社をとりまく様々なステークホルダー全体の利益と社会的責任を果たしていくことに十分に目を配りつつ、バランスの取れた的確で迅速な意思決定と業務執行を行い、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、社会的責任を果たしていくことを経営上の基本方針としています。こうした企業経営を行うためのコーポレート・ガバナンスをめざして、現状の体制を採用しています。

当社グループの事業分野は広範で多岐にわたっており、また極めて高度な専門的・技術的背景を持っています。当社は、こうした複雑・多岐にわたる業務執行の意思決定を的確かつ迅速に行える体制を確保すると同時に、業務執行の監視・監督の面でも実情に即してきめ細かく目配りできる体制が重要と考えています。そのため、取締役会は実質的な審議を行うことができる適正な規模とし、当社の事業内容に通暁し内部事情に精通している社内取締役と客観的な視点で経営を見る社外取締役により、前記の経営上の基本方針を十分に認識し充実した議論を行って、業務執行の意思決定を行うとともに、各取締役の職務執行の状況を各々独自の観点から相互に監視・監督・評価し、併せて、社外監査役を含む監査役・監査役会が、取締役の職務執行および内部統制システムの構築・運用の状況を監査する体制にしています。

#### 二. リスク管理体制の整備の状況

当社は、遵法を最重要課題としてコンプライアンスおよびリスクマネジメントの活動を推進しています。

企業倫理・コンプライアンスについては、「企業倫理規定」で定める行動原則と行動基準に従って、グループ全体で法令遵守の徹底および企業倫理の向上に努めています。また、企業倫理・コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設けています。

リスクマネジメントについては、「リスクマネジメント基本規定」を定め、社長を議長とする「リスク・倫理会議」においてリスクマネジメント活動上の重要な事項を審議するとともに、リスクマネジメント担当業務執行役員のもとで、リスクの評価と管理の状況を把握し、グループ全体でリスクの低減と発生時対応の体制の強化に努めています。

#### 内部監査および監査役監査

内部監査については、営業関連は営業戦略室、技術研究関連は技術推進部、製造関連は製造推進部がそれぞれ販売、研究開発、製造等の業務機構に対するモニタリングを実施することに加え、経理、人事、法務、品質保証、環境管理等を担当する全社部門が各専門分野について全社の事業活動に対するモニタリングを実施しています。また、社長直轄として内部監査室を設置(内部監査人6名を配置)し、業務執行のラインから独立した視点で、内部統制の有効性を評価しています。

監査役監査については、監査役会が定めた島津製作所監査役監査基準に準拠し、年間監査計画にもとづき監査を実施しています。また、監査役監査を補助する組織として監査役室を設置し、使用人3名を配置しており、その人事関連事項については監査役会の事前の同意を得ることとしています。

監査役は、取締役および社長その他の業務執行役員等と適宜意見交換を行い、経営に係る重要な社内会議に参加し、監査業務の遂行により得た知見や自らの職務経験等も踏まえ、重要な経営課題に対する業務執行の状況とその結果について客観的に評価し、必要に応じて取締役・取締役会に対して助言を行っています。なお、監査役上松幸治は、金融機関における長年の経験があり、また社外監査役西尾方宏は、公認会計士としての長年の経験があり、それぞれ財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

また、内部監査、監査役監査および会計監査(内部統制監査を含む。)の相互連携については、監査役と内部監査室は監査計画について事前に協議し、往査先および往査日程について効果的・効率的に監査ができるよう調整しています。内部監査室は、全監査役に対して、毎月の定例会議およびその求めに応じて内部統制システムにかかわる状況と内部監査の結果を報告し、監査役とリスク状況・内部統制の状況に関する意見を交換しています。そして、内部監査室の報告の中で監査役が重要と判断するものについては、監査役が改めて確認する、逆に、監査役は懸念を抱いた事象を内部監査室と共有し、内部監査室がそれを内部監査項目に反映するなどしています。監査役は、会計監査人に対する監査計画、中間監査経過および年度の監査等のヒアリングを通じ、あるいは適宜実査に立ち会い、会計監査人が行った監査につき確認を行っています。内部監査室と会計監査人とは、監査日程、監査手続など随時意見交換を行うとともに内部統制監査において密接に連携しています。このように、監査役、内部監査室および会計監査人はそれぞれ意見交換を密にして緊密な連携を保ち、また必要により、監査役、内部監査室、会計監査人、内部統制関連部門による合同往査を実施しています。またこれらの監査に関わる機関は内部統制部門と(例えば監査役は、事業リスクごとに全社レベルでマネジメントに責任を持つリスク所管責任部署に対して適宜ヒアリングを行うなど)、情報交換を行っています。

## 社外取締役および社外監査役

### イ. 員数

当社の社外取締役は澤口実、藤原健嗣および和田浩子の3名であります。また、当社の社外監査役は飯田隆および西尾方宏の2名であります。

### ロ. 社外取締役および社外監査役が果たす機能・役割

社外取締役は、それぞれが有する豊かな経験と優れた能力・見識によって取締役会において充実した議論を行っています。また、経営全般、コンプライアンスについて有益な提言を行うことにより、適正な業務執行体制を強化することに貢献しています。

社外取締役は、取締役会を通じ、監査役監査および会計監査の状況、内部監査室の監査状況を把握し、必要に応じて意見の交換を行うなど相互連携を図ります。

社外監査役はそれぞれ、弁護士または公認会計士としての豊かな経験と優れた能力・見識を有しており、当社経営陣から独立した客観的・中立的な立場で取締役会に出席することを通じて、当社取締役が適切に説明責任を果たして業務執行の決定・報告を行うことを促し、経営の透明性を高めることに貢献しています。

### ハ. 社外取締役および社外監査役の選任状況

社外取締役澤口実は、企業法務やコーポレート・ガバナンスに関わる豊富な経験から、経営に関する高い見識と監督能力を持ち、当社取締役会において積極的な意見と提言を行っています。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行うために適任と判断し、選任しています。

社外取締役藤原健嗣は、長年にわたりグローバル企業の経営に携わり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を持ち、当社取締役会において積極的な意見と提言を行っています。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行うために適任と判断し、選任しています。

社外取締役和田浩子は、多国籍大企業の本社役員や外資系企業の日本法人トップなど多様な経営実績とグローバルマーケティングについて幅広い見識を持ち、当社取締役会において積極的な意見と提言を行っています。当社グループの持続的な成長と企業価値向上の実現に向けて、経営の監督を行うために適任と判断し、選任しています。

社外監査役飯田隆は、長年にわたる弁護士としての専門知識・経験を持ち、また法律事務所の経営者、そして各社における社外取締役または社外監査役として、豊富な経験を活かして、当社取締役会で積極的に意見を述べ、監査役としての役割・責務を果たしています。当社のガバナンス強化のために適任と判断し、選任しています。

社外監査役西尾方宏は、長年にわたる公認会計士としての専門知識・経験を有しており、この社外の経験に基づいて、当社取締役会で積極的に意見を述べ、監査役としての役割・責務を果たしています。当社のガバナンス強化のために適任と判断し、選任しています。

## 二. 社外役員の独立性基準

次に掲げる属性のいずれにも該当しない場合、当該社外取締役および社外監査役(候補者を含む)は、当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しています。

- (1)当社を主要な取引先とする者(直近事業年度においてその者の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを、当社から受けた者とする。)またはその業務執行者
- (2)当社の主要な取引先(直近事業年度において当社の年間連結総売上高2%以上の額の支払いを当社に行った者とする。)またはその業務執行者
- (3)当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている(直近事業年度において役員報酬以外に1,000万円の額以上の金銭または財産を当社から得ていることを言う。)コンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者を言う。)
- (4)最近1年間に、(1)から(3)までのいずれかに該当していた者
- (5)次の1.から3.までのいずれかに掲げる者(重要でない者を除く。)(二親等内の親族
  1. (1)から(4)までに掲げる者
  2. 当社の子会社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)
  3. 最近1年間に、2.または当社の業務執行者(社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。)に該当していた者)

### ホ. 当社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

社外取締役および社外監査役はいずれも、業務執行を行う当社経営陣から独立し、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件および上記二.に記載している当社が定めている社外役員の独立性基準を満たしています。

当社と社外取締役藤原健嗣との間に特別の利害関係はありません。また当社は、同氏が2014年6月まで取締役を務めていた旭化成株式会社との間に製品の販売による取引関係がありますが、直近事業年度における双方の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.1%未満であり、上記二.に記載している当社が定める「社外役員の独立性基準」の範囲内であることから、独立性に影響を及ぼすような重要性はありません。

なお、当社と社外取締役澤口実、和田浩子および社外監査役飯田隆、西尾方宏との間に特別の利害関係はありません。また当社は、各氏が所属する各事務所との間に取引関係もありません。

社外取締役および社外監査役の当社株式の所有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりです。

#### へ. 社外監査役による監査と内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携

社外監査役は、原則毎月1回開催される監査役会に出席し、そこで他の監査役から監査結果の報告を受け、情報共有を図っています。また、全監査役と内部監査室との毎月の定例会議に出席し、内部監査の報告を受け、意見交換をしています。会計監査人との定期的な会合に参加し、監査方針、監査計画の説明を受けるとともに、中間監査経過および年度の監査結果を含め監査実施報告を受けています。このようにして社外監査役は、内部監査室、監査役および会計監査人と監査の相互連携を図っています。なお、社外監査役の監査と内部統制部門との関係については、社外監査役は、常勤監査役から監査役会の席上受ける報告を通じて内部統制部門に対する監査結果を確認しています。

#### 役員の報酬等

##### イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数	
取締役 (社外取締役を除く)	362百万円	月額報酬	7名 229百万円
		短期業績連動報酬	5名 89百万円
		株式報酬	5名 43百万円
監査役 (社外監査役を除く)	59百万円	月額報酬	2名 59百万円
社外役員	52百万円	月額報酬	5名 52百万円

- (注) 1 当事業年度末現在の取締役は8名、監査役は4名ですが、上記の月額報酬支給員数には2017年6月29日開催の第154期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれています。また、社外役員5名は社外取締役3名、社外監査役2名です。
- 2 株式報酬額は、第154期定時株主総会の決議により導入した業績連動型株式報酬制度に基づく当事業年度中の株式給付引当金の繰入額です。
- 3 役員ごとの連結報酬等の総額等については、総額が1億円以上の者がいませんので記載していません。

#### ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役(社外取締役を除く)の報酬は、各事業年度における業績の拡大ならびに中長期的な企業価値の向上に向けて経営を行うという取締役の職責を考慮し、固定報酬である月額報酬と短期業績連動報酬および株式報酬で構成しています。社外取締役の報酬は、その役割を考慮し、固定報酬である月額報酬のみとしています。

月額報酬は、優秀な人材の確保・採用が可能な水準であると同時に、客観的な情報に基づいて判断すべきとの観点から、外部機関を使い調査した他社水準を重要な参考指標とし、役位や職位に応じて決定しています。また、短期業績連動報酬は、当該事業年度の当社グループの業績等を総合的に勘案して決定しています。

株式報酬は当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象者とし、中期経営計画に連動した3事業年度ごとを対象期間とします。制度対象者には、毎年役位および中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、ポイントが付与されます。業績達成度を評価する指標は連結売上高および連結営業利益等とし、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて50~200%の範囲で変動するものとします。原則として対象期間終了後に付与ポイントの累積値を算定し、1ポイントにつき1株の当社株式の交付が行われます(一部換価処分金相当額の金銭での給付を受けます。)

監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから、固定報酬である月額報酬のみとしています。

## 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 78銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 15,380百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	583,000	1,343	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
三菱電機(株)	822,000	1,312	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
大日本塗料(株)	5,001,440	1,240	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため
日本新薬(株)	181,080	1,026	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
オムロン(株)	180,200	880	重要な販売・仕入取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
(株)村田製作所	48,400	766	重要な販売・仕入取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
(株)ワコールホールディングス	555,000	762	円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため
日本写真印刷(株)	247,079	651	円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため
ジーエルサイエンス(株)	580,000	634	業務提携先であり、今後の事業を強化するため
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	1,128,975	585	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため
(株)SCREENホールディングス	47,484	388	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
川崎重工業(株)	1,000,000	338	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
(株)東陽テクニカ	273,700	276	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
(株)南都銀行	65,625	267	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため
日本電子(株)	429,000	253	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
D M G 森精機(株)	126,500	219	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
大陽日酸(株)	148,000	192	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
(株)アルバック	33,600	174	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
住友化学(株)	271,624	168	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
三菱UFJリース(株)	300,000	166	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当社が有する権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,595,000	3,914	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)京都銀行	2,785,000	2,258	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
東京海上ホールディングス(株)	373,000	1,751	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
三菱電機(株)	900,000	1,437	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)滋賀銀行	2,380,000	1,358	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	2,031,000	1,054	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
ダイキン工業(株)	91,900	1,027	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
ニチユ三菱フォークリフト(株)	1,369,000	977	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
オムロン(株)	170,000	830	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)T & Dホールディングス	472,000	762	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
小野薬品工業(株)	583,000	1,920	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
大日本塗料(株)	1,000,288	1,552	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため
三菱電機(株)	822,000	1,398	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
日本新薬(株)	181,080	1,289	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
オムロン(株)	180,200	1,128	重要な販売・仕入取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
ジーエルサイエンス(株)	580,000	967	業務提携先であり、今後の事業を強化するため
(株)ワコールホールディングス	277,500	854	円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため
(株)村田製作所	48,400	705	重要な販売・仕入取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
N I S S H A(株)	247,079	704	円滑な関係を維持し、地域社会の発展に協力して取り組むため
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	1,128,975	654	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、創業者が同じ企業として相互の企業ブランドの価値向上に協力して取り組むため
(株)SCREENホールディングス	47,484	463	重要な販売取引先としての関係を維持・強化するとともに、地域社会の発展に協力して取り組むため
日本電子(株)	429,000	419	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
川崎重工業(株)	100,000	344	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
(株)東陽テクニカ	273,700	263	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
D M G 森精機(株)	126,500	251	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
大陽日酸(株)	148,000	238	重要な販売・仕入取引先であり、取引関係を維持・強化するため
(株)アルバック	33,600	200	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
(株)南都銀行	65,625	188	金融取引先であり、取引関係を維持・強化するため
三菱UFJリース(株)	300,000	187	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため
住友化学(株)	271,624	168	重要な販売取引先であり、取引関係を維持・強化するため

## みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	当社が有する権限の内容
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,595,000	3,899	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)京都銀行	557,000	3,308	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
東京海上ホールディングス(株)	373,000	1,766	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
三菱電機(株)	900,000	1,531	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)滋賀銀行	2,380,000	1,275	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
三菱ロジスネクスト(株)	1,369,000	1,225	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)ジーエス・ユアサコーポレーション	2,031,000	1,177	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
ダイキン工業(株)	91,900	1,078	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
オムロン(株)	170,000	1,064	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権
(株)T & Dホールディングス	472,000	796	退職給付信託契約に基づく議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

八. 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

会計監査については、有限責任監査法人トーマツに依頼しています。業務を執行する公認会計士は、公認会計士法の規定に従い定期的に交代しており、現在の公認会計士は、山口弘志、河津誠司、藤井秀吏であり、会計監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他12名です。なお、取締役および取締役会からの独立性を確保するため、監査役会が会計監査人の選任等に関する議案の内容の決定、および会計監査人の報酬を決定する場合の同意を行います。

#### 社外取締役および社外監査役との責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約にもとづく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めています。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めています。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### イ. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

##### ロ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	87	-	84	0
連結子会社	-	0	-	0
計	87	0	84	0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の在外連結子会社は主として当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツの監査を受け、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

当連結会計年度

同上

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、グループ会社監査役の監査能力向上のための社内研修の講師業務について対価を支払っています。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けています。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しています。また、会計基準設定主体等の行う研修に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	56,698	76,926
受取手形及び売掛金	112,877	119,117
有価証券	-	20
商品及び製品	40,588	40,067
仕掛品	16,899	19,936
原材料及び貯蔵品	19,213	20,632
繰延税金資産	9,603	9,662
その他	8,342	8,931
貸倒引当金	1,142	1,409
流動資産合計	263,080	293,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	39,975	39,985
機械装置及び運搬具（純額）	5,904	6,713
土地	18,879	18,821
リース資産（純額）	2,510	2,734
建設仮勘定	628	3,225
その他（純額）	10,853	12,655
有形固定資産合計	1, 2 78,751	1, 2 84,136
無形固定資産	8,396	9,234
投資その他の資産		
投資有価証券	3 13,779	3 16,464
長期貸付金	174	159
退職給付に係る資産	3,705	8,010
繰延税金資産	4,160	3,089
その他	3 3,829	3 5,129
貸倒引当金	523	344
投資その他の資産合計	25,126	32,508
固定資産合計	112,273	125,879
資産合計	375,354	419,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	57,263	66,589
短期借入金	2,963	3,135
リース債務	1,007	1,060
未払金	11,363	16,244
未払法人税等	4,870	7,460
賞与引当金	8,188	8,735
役員賞与引当金	275	259
防衛装備品関連損失引当金	484	94
その他	17,730	18,388
流動負債合計	104,147	121,967
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	648	501
リース債務	1,758	1,986
役員退職慰労引当金	184	169
退職給付に係る負債	10,708	9,732
株式給付引当金	-	82
その他	1,277	2,264
固定負債合計	29,577	29,737
負債合計	133,725	151,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金	35,188	35,188
利益剰余金	174,391	198,038
自己株式	885	1,410
株主資本合計	235,342	258,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,850	7,440
為替換算調整勘定	1,429	1,998
退職給付に係る調整累計額	1,568	3,787
その他の包括利益累計額合計	5,988	9,229
非支配株主持分	297	366
純資産合計	241,629	268,060
負債純資産合計	375,354	419,764

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	342,479	376,530
売上原価	206,070	226,697
売上総利益	136,409	149,833
販売費及び一般管理費	1, 2 99,319	1, 2 107,011
営業利益	37,089	42,822
営業外収益		
受取利息	224	241
受取配当金	211	346
受取保険金	228	329
助成金収入	493	395
その他	654	596
営業外収益合計	1,812	1,909
営業外費用		
支払利息	138	139
為替差損	72	1,271
支払補償費	100	311
その他	1,551	1,138
営業外費用合計	1,862	2,860
経常利益	37,039	41,871
特別利益		
固定資産売却益	3 32	3 157
特別利益合計	32	157
特別損失		
固定資産処分損	4 176	4 187
投資有価証券評価損	1	66
減損損失	5 780	-
特別損失合計	958	253
税金等調整前当期純利益	36,113	41,775
法人税、住民税及び事業税	8,763	11,512
法人税等調整額	819	342
法人税等合計	9,582	11,855
当期純利益	26,530	29,920
非支配株主に帰属する当期純利益	57	82
親会社株主に帰属する当期純利益	26,473	29,838

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期純利益	26,530	29,920
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	813	1,590
為替換算調整勘定	2,451	565
退職給付に係る調整額	2,938	2,219
その他の包括利益合計	1,301	3,243
包括利益	27,832	33,163
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,787	33,078
非支配株主に係る包括利益	45	85

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	35,188	153,758	861	214,734
当期変動額					
剰余金の配当			5,601		5,601
親会社株主に帰属する 当期純利益			26,473		26,473
連結範囲の変動			238		238
自己株式の取得				24	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	20,632	24	20,607
当期末残高	26,648	35,188	174,391	885	235,342

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,036	1,293	1,370	4,959	277	219,971
当期変動額						
剰余金の配当						5,601
親会社株主に帰属する 当期純利益						26,473
連結範囲の変動						238
自己株式の取得						24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	813	2,723	2,938	1,029	19	1,049
当期変動額合計	813	2,723	2,938	1,029	19	21,657
当期末残高	5,850	1,429	1,568	5,988	297	241,629

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,648	35,188	174,391	885	235,342
当期変動額					
剰余金の配当			6,191		6,191
親会社株主に帰属する 当期純利益			29,838		29,838
連結範囲の変動			-		-
自己株式の取得				524	524
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	23,646	524	23,122
当期末残高	26,648	35,188	198,038	1,410	258,464

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,850	1,429	1,568	5,988	297	241,629
当期変動額						
剰余金の配当						6,191
親会社株主に帰属する 当期純利益						29,838
連結範囲の変動						-
自己株式の取得						524
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,590	568	2,219	3,240	68	3,309
当期変動額合計	1,590	568	2,219	3,240	68	26,431
当期末残高	7,440	1,998	3,787	9,229	366	268,060



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	36,113	41,775
減価償却費	9,546	10,591
減損損失	780	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	144	133
賞与引当金の増減額（は減少）	103	553
役員賞与引当金の増減額（は減少）	5	21
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1,189	1,895
受取利息及び受取配当金	435	587
支払利息	138	139
為替差損益（は益）	2	22
投資有価証券売却及び評価損益（は益）	-	66
有形固定資産除売却損益（は益）	144	29
売上債権の増減額（は増加）	7,911	6,909
たな卸資産の増減額（は増加）	3,816	5,513
仕入債務の増減額（は減少）	5,182	10,045
その他	2,676	2,640
小計	38,495	49,581
利息及び配当金の受取額	433	587
利息の支払額	138	139
法人税等の支払額	9,183	8,814
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,608	41,215
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	11,013	11,972
固定資産の売却による収入	212	489
投資有価証券の取得による支出	5	482
貸付けによる支出	41	157
貸付金の回収による収入	36	45
子会社出資金の取得による支出	886	1,557
その他	605	2,560
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,304	11,072

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	495	616
短期借入金の返済による支出	550	669
長期借入れによる収入	50	650
長期借入金の返済による支出	540	571
配当金の支払額	5,597	6,186
非支配株主への配当金の支払額	14	11
預り保証金の返還による支出	21	21
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,092	1,183
自己株式の増減額（は増加）	24	524
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,294</b>	<b>7,902</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,222	87
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>8,787</b>	<b>22,327</b>
現金及び現金同等物の期首残高	43,508	52,762
<b>新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額</b>	<b>466</b>	<b>-</b>
現金及び現金同等物の期末残高	52,762	75,090

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は74社です。主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しています。

なお、島津真空設備(上海)有限公司については、新たに設立したことにより連結の範囲に加えています。

(2) 非連結子会社4社(シマヅ フィリピン エステート インク他)の総資産、売上高、当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響をおよぼしていませんので、連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社4社および関連会社5社(ドンイル シマヅ コーポレーション他)に対する投資については、これらの会社の当期純損益の額および利益剰余金のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額の連結損益および利益剰余金に与える影響が軽微ですので、持分法を適用せず原価法で評価しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、島津(香港)有限公司他11社の決算日は12月31日ですが、連結財務情報のより適正な開示を図るため、連結決算日において仮決算を実施した上で連結しています。また、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

(その他有価証券)

時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：

移動平均法による原価法によっています。

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

主として総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～75年

機械装置及び運搬具 4～17年

その他(工具、器具及び備品) 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

リース資産

当社および国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

当社および国内連結子会社は、従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

役員賞与引当金

当社および国内連結子会社は、役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しています。

防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。

株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および非支配株主持分に含めています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、発生日以降20年間で均等償却しています。ただし、重要性の乏しいものについては発生年度に処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

(「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等について)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものです。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(「収益認識に関する会計基準」等について)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「退職給付に係る資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた7,535百万円は、「退職給付に係る資産」3,705百万円、「その他」3,829百万円として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払補償費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,651百万円は、「支払補償費」100百万円、「その他」1,551百万円として組み替えています。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」としていた「自己株式の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より「自己株式の増減額」として表示することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」と表示していた 24百万円は、「自己株式の増減額」 24百万円として組み替えています。

(追加情報)

(役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当連結会計年度より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各連結会計年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当連結会計年度末において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、519百万円および253,200株です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
減価償却累計額	85,639百万円	89,663百万円

2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前連結会計年度(2017年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	175	45
機械装置及び運搬具	132	97
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	286	273
合計	595	415

当連結会計年度(2018年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物及び構築物	175	54
機械装置及び運搬具	132	107
有形固定資産・その他(工具、器具及び備品)	162	154
合計	471	316

3 非連結子会社および関連会社に対するものはつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資有価証券(株式)	284百万円	684百万円
投資その他の資産・その他 (出資金)	-	1,566

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形割引高	400百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当	36,051百万円	37,443百万円
賞与引当金繰入額	3,814	4,070
役員賞与引当金繰入額	275	259
退職給付費用	1,720	1,966
役員退職慰労引当金繰入額	35	37
貸倒引当金繰入額	250	364
研究開発費	9,296	9,676

2 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
	9,296百万円	9,676百万円

3 固定資産売却益の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	-百万円
機械装置及び運搬具	11	22
土地	-	86
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	20	48
合計	32	157

4 固定資産処分損の内容はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物及び構築物	80百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	20	19
有形固定資産・その他 (工具、器具及び備品)	75	134
合計	176	187



## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社グループは、以下の資産について、減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
ブラジル サンパウロ州	事業用資産	のれんおよび その他の無形固定資産	450
静岡県熱海市	遊休資産	土地	201
石川県加賀市	遊休資産	土地	129

(資産のグルーピング方法)

当社グループは、減損損失を把握するにあたり、原則として事業用資産については、管理会計上の事業区分に基づきグルーピングを行い、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っています。

(減損損失に至った経緯)

のれんおよびその他の無形固定資産については、買収時に検討した事業計画において、当初想定していた収益および資産性が見込めなくなったこと、また、遊休資産については、資産の市場価格が著しく下落したことから、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

のれんおよびその他の無形固定資産については、未償却残高を全額減損し、減損損失を認識しています。

遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、路線価等を用い合理的に算定しています。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,177百万円	2,289百万円
税効果調整前	1,177	2,289
税効果額	363	699
その他有価証券評価差額金	813	1,590
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,451	565
退職給付に係る調整額		
当期発生額	3,564	3,346
組替調整額	496	253
税効果調整前	4,060	3,092
税効果額	1,121	873
退職給付に係る調整額	2,938	2,219
その他の包括利益合計	1,301	3,243

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式				
普通株式	1,230,705	14,936	-	1,245,641

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加14,936株は、単元未満株式の買取による増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,653	9.00	2016年3月31日	2016年6月30日
2016年11月7日 取締役会	普通株式	2,948	10.00	2016年9月30日	2016年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,948	10.00	2017年3月31日	2017年6月30日

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	296,070,227	-	-	296,070,227
自己株式				
普通株式	1,245,641	255,300	-	1,500,941

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する自社の株式が253,200株含まれています。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加255,300株は、単元未満株式の買取および役員報酬BIP信託による自社の株式の取得による増加です。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	2,948	10.00	2017年3月31日	2017年6月30日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	3,243	11.00	2017年9月30日	2017年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,832	13.00	2018年3月31日	2018年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
現金及び預金勘定	56,698百万円	76,926百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	3,935	1,836
現金及び現金同等物	52,762	75,090

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	843百万円	857百万円
1年超	1,471	1,221
合計	2,315	2,079

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年内	100百万円	100百万円
1年超	302	201
合計	403	302

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債、コマーシャル・ペーパーにより調達しています。デリバティブは、債権債務残高および実需の範囲内で利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

## (2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金については、各種管理規定に従い、期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握を図るなど、顧客の信用リスクの軽減に努めています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、同じ外貨建売掛金残高の範囲内にあります。借入金のうち、短期借入金およびコマーシャル・ペーパーは主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されています。また、営業債務や借入金は、流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)に晒されていますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を利用しています。当社グループのデリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いと認識しています。また、デリバティブ取引は、理財担当業務執行役員の監督の下、理財部が取組方針に基づいて管理を行っています。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、つぎのとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2参照)。

前連結会計年度(2017年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	56,698	56,698	-
(2) 受取手形及び売掛金	112,877	112,824	53
(3) 投資有価証券 その他有価証券	13,110	13,110	-
資産計	182,686	182,632	53
(1) 支払手形及び買掛金	57,263	57,263	-
(2) 短期借入金	2,963	2,963	-
(3) 社債	15,000	15,070	70
負債計	75,226	75,297	70
デリバティブ取引(*)	51	51	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	76,926	76,926	-
(2) 受取手形及び売掛金	119,117	119,035	81
(3) 投資有価証券 其他有価証券	15,405	15,405	-
資産計	211,450	211,368	81
(1) 支払手形及び買掛金	66,589	66,589	-
(2) 短期借入金	3,135	3,135	-
(3) 社債	15,000	15,030	30
負債計	84,724	84,754	30
デリバティブ取引(*)	29	29	-

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

##### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

##### (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

#### 負債

##### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

##### (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっています。

#### デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	2017年3月31日	2018年3月31日
非上場株式	365	374
子会社株式および関連会社株式	284	684
非上場社債	20	-

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	56,698	-
受取手形及び売掛金	112,677	200
投資有価証券 其他有価証券のうち満期が あるもの(非上場社債)	-	20
合計	169,375	220

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内(百万円)	1年超(百万円)
現金及び預金	76,926	-
受取手形及び売掛金	118,966	150
合計	195,893	150

(注) 4 短期借入金および社債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2017年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	2,963	-	-	-	-
社債	-	-	15,000	-	-

当連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
短期借入金	3,135	-	-	-	-
社債	-	15,000	-	-	-

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	12,738	4,295	8,442
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	371	455	84
合計	13,110	4,751	8,358

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式	15,121	4,302	10,819
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式	283	455	171
合計	15,405	4,758	10,647

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないもの  
通貨関連

前連結会計年度(2017年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	8,773	-	41	41
	ユーロ	1,808	-	10	10
	買建 米ドル	121	-	1	1
合計		10,702	-	51	51

(注) 時価の算定は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

当連結会計年度(2018年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	6,993	-	7	7
	ユーロ	1,980	-	22	22
	買建 米ドル	218	-	0	0
合計		9,192	-	29	29

(注) 時価の算定は、デリバティブ取引契約を締結している取引銀行から提示された価格によっています。

2 ヘッジ会計が適用されているもの  
該当するものはありません。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)、退職一時金制度および確定拠出年金と前払退職金の選択制度を、国内連結子会社は主として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を、一部の在外連結子会社は主として確定給付型退職年金制度を設けています。また、当社において退職給付信託を設定しています。

連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しておりましたが、当連結会計年度中に脱退しています。なお、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

## 2 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付債務の期首残高	51,639百万円	52,485百万円
勤務費用	2,101	2,183
利息費用	629	655
数理計算上の差異の発生額	1,418	350
退職給付の支払額	2,438	2,478
過去勤務費用発生	-	277
その他	864	1,327
退職給付債務の期末残高	52,485	53,544

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
年金資産の期首残高	40,395百万円	48,177百万円
期待運用収益	929	826
数理計算上の差異の発生額	4,731	2,867
事業主からの拠出額	4,347	4,260
退職給付の支払額	1,691	1,703
その他	535	246
年金資産の期末残高	48,177	54,674

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,438百万円	2,693百万円
退職給付費用	624	577
退職給付の支払額	167	239
制度への拠出額	202	179
退職給付に係る負債の期末残高	2,693	2,852



(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	56,465百万円	57,714百万円
年金資産	50,803	57,436
	5,662	277
非積立型制度の退職給付債務	1,340	1,444
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,002	1,722
退職給付に係る負債	10,708	9,732
退職給付に係る資産	3,705	8,010
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	7,002	1,722

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
勤務費用	2,101百万円	2,183百万円
利息費用	629	655
期待運用収益	929	826
数理計算上の差異の費用処理額	739	28
過去勤務費用の費用処理額	243	261
その他	-	937
簡便法で計算した退職給付費用	624	577
確定給付制度に係る退職給付費用	2,922	3,236

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
過去勤務費用	243百万円	15百万円
数理計算上の差異	4,304	3,077
合計	4,060	3,092

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳はつぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,129百万円	1,145百万円
未認識数理計算上の差異	1,307	4,384
合計	2,436	5,529

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
株式	67%	62%
債券	20	22
一般勘定	12	13
その他	1	3
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が前連結会計年度35%、当連結会計年度34%含まれています。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	1.0%	1.0%
長期期待運用収益率	2.5	1.5

予想昇給率は、2015年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しています。

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度642百万円、当連結会計年度657百万円です。なお、連結子会社1社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入していましたが、当連結会計年度中に脱退しています。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸未実現利益	2,793百万円	2,818百万円
賞与引当金	2,471	2,593
棚卸資産評価損	1,188	1,103
未払事業税	335	442
貸倒引当金	241	274
その他	2,678	2,588
小計	9,710	9,820
評価性引当額	11	0
繰延税金資産合計	9,698	9,819
繰延税金負債	97	159

## 納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	9,603百万円	9,662百万円
繰延税金負債(流動負債・その他)	1	1

## (2) 固定の部

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	8,209百万円	6,326百万円
減価償却費	2,245	2,508
減損損失	300	300
共済会資産のグループ持分	92	88
繰越欠損金	49	22
その他	718	989
小計	11,616	10,236
評価性引当額	766	783
繰延税金資産合計	10,850	9,452
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	4,013	4,013
その他有価証券評価差額	2,507	3,206
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	261	164
繰延税金負債合計	7,016	7,618

## 納税主体ごとに相殺し連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	4,160百万円	3,089百万円
繰延税金負債(固定負債・その他)	326	1,255

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等一時差異でない項目	0.5	0.8
評価性引当額の増減	0.1	0.8
住民税均等割	0.3	0.3
子会社の適用税率の差異	2.0	1.4
試験研究費の特別税額控除	3.9	4.0
その他	0.7	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.5	28.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「計測機器事業」、「医用機器事業」、「航空機器事業」および「産業機器事業」の4つを報告セグメントとしています。

各報告セグメントの主要な製品は、「第1企業の概況 3 事業の内容」に記載しています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	209,237	64,376	26,728	36,158	336,501	5,978	342,479	-	342,479
セグメント間の内部 売上高	84	11	84	82	263	1,497	1,760	1,760	-
計	209,321	64,387	26,813	36,241	336,764	7,476	344,240	1,760	342,479
セグメント利益	33,052	1,922	775	2,670	38,421	882	39,304	2,214	37,089
セグメント資産	187,561	58,292	50,576	35,538	331,969	8,409	340,378	34,975	375,354
その他の項目									
減価償却費	5,402	1,720	899	1,285	9,308	238	9,546	-	9,546
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	7,032	2,114	1,111	2,319	12,578	298	12,876	-	12,876

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,214百万円は、主に各報告セグメントに配賦しない試験研究費 2,214百万円です。

(2) セグメント資産の調整額34,975百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額 3,174百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産38,150百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計				
売上高									
外部顧客への売上高	231,561	65,916	27,639	44,190	369,307	7,223	376,530	-	376,530
セグメント間の内部 売上高	39	20	88	119	268	1,642	1,910	1,910	-
計	231,601	65,936	27,727	44,310	369,576	8,865	378,441	1,910	376,530
セグメント利益	37,046	2,701	479	4,084	44,310	891	45,202	2,379	42,822
セグメント資産	201,465	57,408	50,780	40,182	349,837	9,518	359,355	60,409	419,764
その他の項目									
減価償却費	6,087	1,876	944	1,428	10,336	255	10,591	-	10,591
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	8,840	2,962	2,666	2,069	16,539	647	17,187	-	17,187

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸、不動産管理、建設舗床業等の事業を含んでいます。

2 調整額は、以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 2,379百万円は、セグメント間取引消去額19百万円および各報告セグメントに配賦しない試験研究費 2,399百万円です。

(2) セグメント資産の調整額60,409百万円は、セグメント間の債権の相殺消去額 2,919百万円および各報告セグメントに配分していない全社資産63,329百万円です。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等です。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

#### 1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
175,905	37,032	24,894	56,149	32,951	15,545	342,479

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
66,944	11,806	78,751

#### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	中国	その他のアジア	その他	合計
187,667	41,833	27,604	68,439	34,132	16,853	376,530

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	日本以外	合計
71,421	12,715	84,136

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
減損損失	604	82	57	36	780	-	-	780

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
当期償却額	-	24	-	12	37	-	-	37
当期末残高	-	33	-	230	264	-	-	264

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	計測機器	医用機器	航空機器	産業機器	計			
当期償却額	-	33	-	13	47	-	-	47
当期末残高	-	-	-	215	215	-	-	215

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
1株当たり純資産額	818.56円	908.76円
1株当たり当期純利益	89.79円	101.26円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期末株式数253,200株)を含めています。

3 1株当たり当期純利益の金額の算定上の基礎は、つぎのとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	26,473	29,838
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	26,473	29,838
普通株式の期中平均株式数 (千株)	294,832	294,667

(注) 1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に、役員報酬BIP信託が保有する当社株式(期中平均株式数155,815株)を含めています。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社島津製作所	第19回無担保社債	2014年 6月20日	15,000	15,000	0.299	なし	2019年 6月20日
合計	-	-	15,000	15,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額はつぎのとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	15,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,469	2,434	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	493	701	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,007	1,060	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	648	501	0.5	2019年～2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	1,758	1,986	-	2019年～2025年
合計	6,378	6,684	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率を記載していません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額はつぎのとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	297	203	-	-
リース債務	815	624	343	175

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(百万円)	75,803	172,066	263,327	376,530
税金等調整前四半期(当期)純利益	(百万円)	3,597	15,543	25,542	41,775
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益	(百万円)	2,428	11,321	18,031	29,838
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	8.24	38.41	61.19	101.26

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	(円)	8.24	30.18	22.78	40.08

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	12,454	31,337
受取手形	1 10,118	8,175
電子記録債権	1 6,119	1 12,064
売掛金	1 55,057	1 51,361
有価証券	-	20
商品及び製品	18,499	18,721
仕掛品	11,111	12,486
原材料及び貯蔵品	11,221	10,969
前渡金	3,613	4,403
繰延税金資産	2,994	3,030
その他	1 8,986	1 11,009
貸倒引当金	35	36
<b>流動資産合計</b>	<b>140,140</b>	<b>163,544</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	32,877	32,476
構築物	1,767	1,689
機械及び装置	1,919	2,365
車両運搬具	5	4
工具、器具及び備品	6,007	7,075
土地	17,695	17,695
リース資産	754	781
建設仮勘定	16	2,585
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2 61,042</b>	<b>2 64,673</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	6,228	5,694
その他	845	2,030
<b>無形固定資産合計</b>	<b>7,074</b>	<b>7,725</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	13,131	15,380
関係会社株式	16,718	17,119
出資金	65	65
関係会社出資金	4,083	3,200
長期貸付金	132	348
前払年金費用	2,624	5,359
繰延税金資産	2,502	941
その他	1,039	1,008
貸倒引当金	322	319
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>39,975</b>	<b>43,103</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>108,092</b>	<b>115,502</b>
<b>資産合計</b>	<b>248,232</b>	<b>279,046</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	475	518
電子記録債務	1 19,437	1 22,536
買掛金	1 22,861	1 25,256
短期借入金	1 15,777	1 19,108
1年内返済予定の長期借入金	138	65
リース債務	316	325
未払金	1 8,284	1 12,486
未払費用	533	547
未払法人税等	2,334	4,287
前受金	517	542
預り金	1 1,206	1 1,232
賞与引当金	4,146	4,547
役員賞与引当金	115	89
防衛装備品関連損失引当金	484	94
その他	1 434	1 404
流動負債合計	77,064	92,045
固定負債		
社債	15,000	15,000
長期借入金	198	132
リース債務	520	539
退職給付引当金	5,064	4,416
株式給付引当金	-	82
その他	163	211
固定負債合計	20,946	20,382
負債合計	98,011	112,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,648	26,648
資本剰余金		
資本準備金	35,188	35,188
資本剰余金合計	35,188	35,188
利益剰余金		
利益準備金	4,206	4,206
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	532	532
別途積立金	24,330	24,330
繰越利益剰余金	54,529	69,883
利益剰余金合計	83,598	98,951
自己株式	885	1,410
株主資本合計	144,549	159,378
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,671	7,240
評価・換算差額等合計	5,671	7,240
純資産合計	150,221	166,619
負債純資産合計	248,232	279,046

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	1 191,021	1 201,968
売上原価	1 124,397	1 130,557
売上総利益	66,623	71,410
販売費及び一般管理費	1, 2 46,599	1, 2 49,015
営業利益	20,024	22,395
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 6,527	1 6,614
その他	1 1,498	1 1,432
営業外収益合計	8,026	8,046
営業外費用		
支払利息	1 92	1 89
その他	1 2,283	1 2,752
営業外費用合計	2,375	2,842
経常利益	25,674	27,600
特別利益		
固定資産売却益	-	1 86
特別利益合計	-	86
特別損失		
関係会社出資金評価損	-	3 882
固定資産処分損	58	111
関係会社株式評価損	-	66
減損損失	4 330	-
特別損失合計	389	1,060
税引前当期純利益	25,286	26,626
法人税、住民税及び事業税	3,439	4,245
法人税等調整額	933	836
法人税等合計	4,373	5,081
当期純利益	20,913	21,545

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	531	24,330	39,218	68,286
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 積立				0		0	-
剰余金の配当						5,601	5,601
当期純利益						20,913	20,913
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,311	15,311
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	54,529	83,598

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	861	129,262	4,946	134,209
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 積立		-		-
剰余金の配当		5,601		5,601
当期純利益		20,913		20,913
自己株式の取得	24	24		24
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			724	724
当期変動額合計	24	15,286	724	16,011
当期末残高	885	144,549	5,671	150,221

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	54,529	83,598
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の 積立				-		-	-
剰余金の配当						6,191	6,191
当期純利益						21,545	21,545
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	15,353	15,353
当期末残高	26,648	35,188	4,206	532	24,330	69,883	98,951

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	885	144,549	5,671	150,221
当期変動額				
買換資産圧縮積立金の 積立		-		-
剰余金の配当		6,191		6,191
当期純利益		21,545		21,545
自己株式の取得	524	524		524
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			1,569	1,569
当期変動額合計	524	14,828	1,569	16,398
当期末残高	1,410	159,378	7,240	166,619

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式：

移動平均法による原価法によっています。

(その他有価証券)

時価のあるもの：

期末日の市場価格等に基づく時価法によっています。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの：

移動平均法による原価法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

総平均法による原価法によっています。ただし、一部については、商品及び製品、原材料及び貯蔵品は移動平均法による原価法、仕掛品は個別法による原価法によっています。

(原価法は、収益性の低下による簿価切下げの方法によっています。)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、自社における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

(4) 防衛装備品関連損失引当金

防衛装備品の修理契約に起因する損失に備えるため、当事業年度末における見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

(6) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役および役付執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度を適用しています。

## (追加情報)

## (役員報酬BIP信託に係る取引について)

当社は、当事業年度より、当社取締役(社外取締役および国内非居住者を除く)および役付執行役員(国内非居住者を除く)を対象に、業績連動型株式報酬制度として、「役員報酬BIP信託」(以下「本制度」という。)を導入いたしました。信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じています。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社が設定した信託(役員報酬BIP信託)が当社株式を取得し、当該信託を通じて取締役等に、各事業年度における業績目標の達成度および役位に応じて付与されるポイントに相当する当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付および給付する制度です。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当事業年度末において、当該自己株式の帳簿価額および株式数は、519百万円および253,200株です。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する主な資産および負債はつぎのとおりです。(区分掲記したものは除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	27,648百万円	27,408百万円
短期金銭債務	34,063	38,535

## 2 国庫補助金等により取得した資産の圧縮記帳額は、つぎのとおり対象資産から直接控除しています。

前事業年度(2017年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	169	44
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	280	268
合計	454	316

当事業年度(2018年3月31日)

科目	取得価額からの控除額 (百万円)	減価償却累計額からの減額 (百万円)
建物	169	53
機械及び装置	3	3
工具、器具及び備品	156	149
合計	330	205

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形割引高	400百万円	-百万円



(損益計算書関係)

1 関係会社に対する主な取引は、つぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	94,164百万円	103,398百万円
仕入高	61,736	66,735
営業取引以外の取引による取引高	4,598	4,791

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額はつぎのとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当	13,579百万円	13,817百万円
賞与引当金繰入額	2,288	2,486
役員賞与引当金繰入額	115	89
退職給付費用	886	531
貸倒引当金繰入額	2	5
研究開発費	9,142	9,581
減価償却費	3,571	3,924
業務委託費	5,440	5,845
おおよその割合		
販売費	58%	56%
一般管理費	42	44

3 関係会社出資金評価損

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

シマヅ ド ブラジル コメルシオ リミターダの出資金について、882百万円の評価損を計上しています。

4 減損損失

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

当社は、以下の資産について、減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	減損損失
静岡県熱海市	遊休資産	土地	201
石川県加賀市	遊休資産	土地	129

(資産のグルーピング方法)

当社は、減損損失を把握するにあたり、原則として遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行っています。

(減損損失に至った経緯)

遊休資産については、資産の市場価格が著しく下落したことから、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

(回収可能価額の算定方法)

遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、路線価等を用い合理的に算定しています。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額はつぎのとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	16,470	16,570
関連会社株式	248	548
計	16,718	17,119

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	1,247百万円	1,358百万円
棚卸資産評価損	571	575
貸倒引当金	11	11
その他	1,164	1,085
繰延税金資産合計	2,994	3,030

## (2) 固定の部

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	6,828百万円	5,803百万円
減価償却費	2,254	2,513
子会社株式評価損	1,594	1,594
減損損失	300	300
共済会資産の当社持分	91	87
貸倒引当金	99	5
その他	257	593
小計	11,426	10,899
評価性引当額	2,261	2,587
繰延税金資産合計	9,164	8,311
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	4,013	4,013
その他有価証券評価差額	2,413	3,103
買換資産圧縮積立金	233	233
その他	0	19
繰延税金負債合計	6,661	7,370
繰延税金資産の純額	2,502	941

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
評価性引当額の増減	0.2	1.2
住民税均等割	0.3	0.2
試験研究費の特別税額控除	5.5	6.2
受取配当金等一時差異でない項目	7.0	6.3
その他	1.5	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.3	19.1

(重要な後発事象)

当社は、2018年4月1日を効力発生日として、当社の民間航空機器の製造等の事業を会社分割し、当社の子会社である島津エアロテック株式会社(以下、「島津エアロテック」といいます。)に承継させました。

(1) 会社分割の目的

民間航空機器の製造等の事業を当社子会社に承継させ、当該事業に特化させることで、コスト削減、リードタイム短縮、内製化推進により生産効率の向上を達成し、民間航空機器製造事業の収益改善、競争力強化を図ることを目的としています。

(2) 会社分割の方法

当社を分割会社とし、島津エアロテックを承継会社として、当社の民間航空機器の製造および基幹系システム入力関連業務、航空機器工場内における治工具、測定具、図面、手順書の管理および貸出業務に関する事業を承継対象とする吸収分割(簡易吸収分割)です。

(3) 効力発生日

2018年4月1日

(4) 会社分割に係る割当の内容

本会社分割は、当社と当社が100%を出資する子会社間での吸収分割であることから、当社と島津エアロテックとの合意により、島津エアロテックが本会社分割に際して発行する株式30万株を当社に割当て交付します。

(5) 分割した資産、負債の項目及び帳簿価額(本会社分割実施時点)

(単位：百万円)

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	2,779	流動負債	-
固定資産	407	固定負債	-
合計	3,187	合計	-

(6) 承継会社となる会社の概要

資本金 100百万円

事業内容 航空機用機器の製造販売およびそれに付帯する業務

(7) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分割等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末 帳簿価額
有固定 資産 形産	建物	66,328	1,538	123	67,744	35,267	1,907	32,476
	構築物	4,834	108	0	4,941	3,252	186	1,689
	機械及び装置	12,820	943	349	13,414	11,049	486	2,365
	車両運搬具	33	-	-	33	29	1	4
	工具、器具及 び備品	20,313	2,749	1,358	21,704	14,628	1,471	7,075
	土地	17,695	0	0	17,695	-	-	17,695
	リース資産	1,479	365	358	1,486	704	327	781
	建設仮勘定	16	3,213	644	2,585	-	-	2,585
	計	123,522	8,919	2,836	129,606	64,932	4,380	64,673
無固定 資産 形産	ソフトウェア	11,500	1,979	1,695	11,785	6,090	2,513	5,694
	その他	908	2,331	1,137	2,102	72	7	2,030
	計	12,409	4,311	2,832	13,887	6,162	2,521	7,725

(注) 1 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しています。

2 増減の主なもの

ヘルスケアR&Dセンター建設工事 建設仮勘定 (増加) 2,344百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	358	40	43	355
賞与引当金	4,146	4,547	4,146	4,547
役員賞与引当金	115	89	115	89
防衛装備品関連損失引当金	484	-	389	94
株式給付引当金	-	82	-	82

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数(注)	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち、 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% (円位未満の端数を生じた場合には切捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、京都新聞および日本経済新聞に掲載して行う。 なお、公告掲載URLはつぎのとおり。 <a href="https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/ir/kk.html">https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/ir/kk.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、つぎに掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めています。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定により、当社に対して、自己の有する取得請求権付株式を取得することを請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、つぎの書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類、 ならびに確認書	事業年度 (第154期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第154期)	自 2016年4月1日 至 2017年3月31日	2017年6月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 および確認書	(第155期第1四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月9日 関東財務局長に提出
	(第155期第2四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月10日 関東財務局長に提出
	(第155期第3四半期)	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	2018年2月8日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債 券等)及びその添付書類			2018年2月20日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に 基づく臨時報告書です。		2017年7月3日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2017年7月3日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月28日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 津 誠 司
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 井 秀 吏
--------------------	---------------

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社島津製作所の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社島津製作所が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2018年6月28日

株式会社 島津製作所

取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 弘 志
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 津 誠 司
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤 井 秀 吏
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社島津製作所の2017年4月1日から2018年3月31日までの第155期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社島津製作所の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。